

整理番号

92

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧ 事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和7年10月10日	支出額	9,950 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	------------	-----	------------------------------

使 途	事務機器リース代（ノートパソコン）
-----	-------------------

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市北区支部

② 11,055 × 90%

③ 事務機器リース代（ノートパソコン）

④ 株式会社ビクター事務機

※別紙

⑤ 口座名義：オガワヒサシ

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

入出金明細照会

印刷

入出金明細照会を行う口座を選択して「照会」ボタンを押してください。
お取引の履歴は70日前から照会可能です。

照会口座

選択	支店名	科目	口座番号
◎		普通	

照会範囲の指定	☐ 本日の照会						照会
	☒ 期間指定照会 2025年▼ 10月▼ 10日▼ ~ 2025年▼ 10月▼ 10日▼						

2025年10月10日 09時45分 現在

日付	お引出し金額	お預入れ金額	摘要	差引残高
2025/10/10	11,055円	-	P Bカ. ピクターシ	

CSVダウンロード

[CSVファイルの形式について](#)

照会口座を、お引出し口座に指定した「振込・振替」の依頼が利用可能です。

お振込へ

お振替へ

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

〒 331-0813

さいたま市北区植竹町1-719-9-102
埼玉民主フォーラム埼玉民主フォーラム
さいたま市北区支部 小川寿士 様

TEL 048-669-7270

請 求 書

(発行日 年 月 日)

No. 144

VB 株式会社ビク

〒330-0855 さいたま市北区植竹町1-719-9-102
TEL (048) 669-7270
FAX (048) 669-7270

取引銀行

埼玉りそな銀行 大宮西支店 当座No. 0701736

三井住友銀行 大宮支店 当座No. 0000737

武蔵野銀行 宮原支店 当座No. 2002364

登録番号 T2030001007097

※ 軽減税率対象

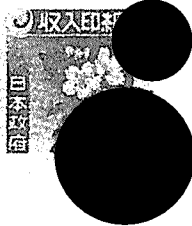
明細金額欄：金額は税込金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。 (2025年 9月 30日 締切分)

PAGE 1

前回請求額	入金額	調整額	差引繰越金額	売上額	消費税額等	今回請求額
XXXXXXXXXX		0	0	10050	1005	11055

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
25 930	366	FMV LIFEBOOK U9413/NX 送料	1			11,055*
25 930	366	契約期間 R7.6月~R8.3月 (22ヶ月)				
		《埼玉民主フォーラム 様》				
					< 御買上額 >	11,055
					XXXXXXXXXX	



レンタル契約書

株式会社ビクター事務機（以下、「甲」という。）と埼玉民主フォーラムさいたま市北区支部 小川寿士（以下、「乙」という。）とは、甲が所有する機器（以下、「本件機器」という。）についての賃貸借に関する契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（目的）

甲は、乙に対し、本件機器を下記の場所（以下、「本件設置場所」という。）において設置し、乙に貸し渡すものとし、乙はこれを借り受けるものとする。

本件設置場所

名称：埼玉民主フォーラム

住所：さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

第2条（本件機器）

本件機器の詳細は、下記のとおりである。

- 1) 名称：富士通ノート型パソコン、型式：LIFEBOOK FMV-U9413/NX、数量：1台
- 2) 上記機器の設置調整に必要な諸経費一式

第3条（引渡し）

甲は、令和7年6月5日限り、本件機器を本契約第1条に定める設置場所において、乙に対して引き渡しを終えるものとし、乙も必要事項を確認の上、これを借り受けるものとする。

2. 前項の引き渡しに要する費用があるときは、原則としてこれを甲の負担とする。

第4条（賃貸期間）

本契約の賃貸期間は令和7年6月5日から令和9年3月31日とする。契約期間終了後は乙からの申し入れが無い場合は、直ちに契約終了とする。

第5条（レンタル料）

本件機器の賃貸料は、本契約第4条に定める賃貸期間に対して、乙は毎月末日までに月額のリental料として、金11,055円（消費税税込み）を甲に支払うものとする。

2. 賃貸契約期間前に、乙の事情により本契約を終了する場合は、原則として賃貸料の返金は行わないものとする。

第6条（本件機器の保管）

乙は甲から賃借した本件機器を善良なる管理者の注意をもって使用し、保管するものとする。

2. 本件機器の所有権は甲に帰属する。

3. 乙は本件機器について、事前の甲の承諾なく、本件設置場所を変更しないものとし、また、許可なく第三者に譲渡、賃貸もしくは担保に供してはならない。

第7条（メンテナンス）

甲は本件機器が正常に作動するよう、メンテナンスを実施するものとする。ただし、メンテナンス費用については別途規定の条件で、乙が甲へ支払うものとする。

第8条（保険）

甲は、本件機器の保全かつ十分な動産総合保険を乙からの要望がある場合に限り付するものとする。その場合の保険料は乙が支払うものとする。

第9条（届出）

乙は、代表者、所在地、その他重要な事項に関して変更が生じた場合には、直ちに甲に対し、通知しなければならない。

第10条（解約）

契約期間中の解約はできないものとする。また、特別な事情で解約が発生した場合は契約期間に於ける残額を一括で支払うものとする。

第11条（解除）

甲は乙が以下の各号の一つに該当したときは、本条第4号乃至5号の事由については催告の上、その他の事由については催告を要せずに、本契約を解除することができる。

1) 第三者から、差押、仮差押、仮処分を受けたとき

2) 解散決議のための手続を開始したとき

3) 連絡が取れない等、所在が不明になったとき

4) 本契約のいずれかの条項に違反したとき

5) その他本契約の円滑な履行が困難になったときまたは信用不安が生じるなど債権保全を必要とする相当の事由が生じたとき

2. 乙について、前項各号の一に該当する事由が生じた場合は、前項第4号乃至5号の事由については甲から乙に対する催告の上、その他の事由については催告を要せずに、乙は甲に対する一切の債務について期限の利益を失うものとし、直ちに当該債務を弁済する義務を負う。

第12条（債権義務の譲渡禁止）

乙は、事前の甲の書面による合意なくして、本契約約上の債権義務の全部または一部を第三者に譲渡もしくは

は担保に供してはならないものとする。

第13条（秘密保持）

乙は、本契約に定める債務の履行にあたり、甲より提供された技術上または営業上、業務上の情報を、本件機器の利用に必要な範囲を超えて使用してはならず、甲が特に秘密である旨を書面により提示した情報を第三者に開示または漏洩してはならないものとする。

第14条（本契約終了時の措置）

本契約が終了したときは、乙は本件機器を甲に返還する。また、返還に要する費用があるときは、原則としてこれを甲の負担とする。

第15条（協議解決）

本契約に定めない事項、本契約に疑義の生じた事項については、甲乙丙協議の上、解決するものとする。

第16条（管轄）

甲及び乙は、本契約に関し、訴訟の必要が生じたときは、乙の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とする。

以上、本契約成立の証として本書2通を作成し、甲乙各自1通を保有する。

令和 7 年 5 月 20 日

(甲) 埼玉県さいたま市大宮区上小町154番地4
株式会社ビクター事務機
代表取締役 十文字 靖

(乙) 埼玉県川口市北區植竹町1-7-9-102
埼玉県庁ファーストビル2F 202号室
小川 寿士

整理番号

185

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---	---

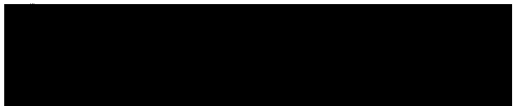
支出年月日	7 年 10 月 10 日
支 出 額	5,148 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 5,720 × 90%)
使 途	インターネット接続料
支 出 先	@nifty

上記のとおり支出しました。

支出者名

木村 勇夫





木村 勇夫 様



901-00-10 0888-999-00-0001421
FC1647
TP190021 001 RA 0 0001421
0001421-001/001-0001421#

ご利用明細書

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご請求額、ご利用明細をご案内いたします。

Resona Card TMS

りそなカード株式会社
東京都江東区木場1丁目5番25号
登録番号・関東財務局長(14)第00484号

お問い合わせ先	
インフォメーションセンター	03-5996-1341

カードをお手元にご用意のうえ、お電話ください。
※コンピュータでの自動応答受付となりますので、オペレータ希望(9:00~17:00)の場合はそのまましばらくお待ちください。

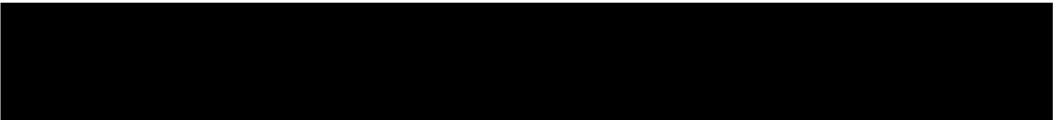
2025 年 10 月 14 日 作成
りそなカード(セゾン)

カード番号		
	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	円	円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	%	%

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

お支払日	2025年11月4日 火曜日
ご請求金額	円
お支払指定口座	金融機関名 銀行
	支店名
	口座番号 普通
	名義人

口座へのご準備は、10/31(金)までお願いいたします。



整理番号	64
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	7年/0月/5日	支出額	3,300 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	法人版インターネットバンキング手数料 /0月分		

領 収 書 等 貼 付 欄	埼玉民主フォーラム
---------------	-----------

口座名義 : 埼玉民主フォーラム
支 出 先 : 埼玉りそな銀行
使 途 : 法人版インターネットバンキング手数料 /0月分

6 07-10-15 | .手数料 | *3,300 | ビジネスイレクト |

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

162

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	7年10月15日	支出額	770 × 90% 693 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	県民手帳代		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

No.

領 収 書

令和 7 年 10 月 15 日

木村 勇夫 様

金 770 円 也 (税込・10%対象)

但し 県民手帳代金 ネイビー / 冊

上記のとおり領収いたしました。

さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

埼玉県統計協会 会長

登録番号:T1-7001-5001-6724



※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

125

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧ 事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 15 日
支 出 額	2,772 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 $3,080 \times 0.9 = 2,772$)
使 途	事務所 Wi-Fi (モバレコAir) 9月分
支 出 先	株式会社グット・ラック

上記のとおり支出しました。

支出者名

野 本 怜 子



野本 怜子

ご利用料金請求明細

株式会社グッド・ラックは、ソフトバンク株式会社の提供するサービスにかかる料金について同社から集金業務の委託を受けています。

平素は格別のお引き立て賜り、誠にありがとうございます。
下記の通り、ご請求申し上げます。

決済予定日 2025年10月15日

通信欄



ホーム > 料金確認 > 請求明細

料金確認

請求明細

最新の請求月 前月 次月

2025年9月分
9月1日～9月30日ご利用分

合計 3,080 円

インターネット

2,980 円
詳しく見る >

消費税

100 円
詳しく見る >

インターネット

基本使用料 1,000円 内訳

購入端末代金 1,980円 内訳

※税区分詳細はこちらをご確認ください。

請求明細書を確認する

前月との比較

項目	前月	当月	差額
基本使用料	1,000 円	1,000 円	0 円
購入端末代金	1,980 円	1,980 円	0 円

消費税

消費税等 100円 内訳

関連メニュー

解除料の確認 >

割賦契約内容の確認 >

整理番号

65

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	7年/6月/6日	支出額	3,410 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	政務活動費 送金手数料		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム

口座名義 : 埼玉民主フォーラム
 支出先 : 埼玉りそな銀行

12	07-10-16	.送金	*1,400,000	IB カ"ワ ヒサシ
13	07-10-16	.	*605	手数料
14	07-10-16	.送金	*1,400,000	IB ヒツツイ キョウコ
15	07-10-16	.	*605	手数料
16	07-10-16	.送金	*1,400,000	IB タクタ" カス"ヒ
17	07-10-16	.	*330	手数料
18	07-10-16	.送金	*1,400,000	IB ホリカワ タケシ
19	07-10-16	.	*330	手数料
20	07-10-16	.送金	*1,400,000	IB マチタ" コウスケ
21	07-10-16	.	*330	手数料
22	07-10-16	.送金	*1,400,000	IB シラネ タ"イスケ
23	07-10-16	.	*605	手数料
24	07-10-16	.送金	*700,000	IB タナミ ヒサアキ
1	07-10-16	.	*605	手数料

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

102

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	2025 年 10 月 16 日 他
支 出 額	5,359 円 ※政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 $5,954 \times 0.9 = 5,359$)
使 途	電話代・インターネット利用料(10月分)
支 出 先	株式会社 エクスゲート

上記のとおり支出しました。

支出者名

細川 威



埼玉県越谷市東大沢2-4-2

様

登録番号：T7011101080741



日ごろ、通信サービスをご利用いただきましてありがとうございます。

●請求書についてのお問い合わせ
●info@ex-pay.jp

カードご利用代金明細書

2025 年 11 月 29 日 現在

1 / 3

細川 威 様

りそなカード株式会社

〒135-0042 東京都江東区木場1丁目5番25号

関東財務局長 (14) 第00484号

カード名称	＜クラブポイントプラス＞カード		
金融機関名	埼玉りそな銀行		
支店名	[REDACTED] 支店		
科目・口座番号	普通	[REDACTED]	***
口座名称	ホカワ タケ		
今回のお支払日	2025年12月10日(水)		
今回のお支払金額合計	[REDACTED] 口	[REDACTED]	円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細	今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払 区分	今回 回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)
****-****- ヨッピンぐ取組（国内）	<クラブポイントプラス>カード 細川 威 様					
2025/10/16	イイネセイクユーザーサービス	5,954	1回			5,954
◆お支払小計						
◆今回のお支払金額総合計						

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の”-”は減額分●備考: ①付対象の利用に②印③Q④PayIDの上4桁⑤1000は非表示●法人カードの上4桁は①***と表示され、実際のカード番号とは異なります②1回=ジョブ③1回払い、2回=ジョブ④2回払い、⑤1回=①+②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿㏀㏁㏂㏃㏄㏅㏆㏇㏈㏉㏊㏋㏌㏍㏎㏏㏐㏑㏒㏓㏔㏕㏖㏗㏘㏙㏚㏛㏜㏝㏞㏟㏠㏡㏢㏣㏤㏥㏦㏧㏨㏩㏪㏫㏬㏭㏮㏯㏰㏱㏲㏳㏴㏵㏶㏷㏸㏹㏺㏻㏼㏽㏾㏿㐀㐁㐂㐃㐄㐅㐆㐇㐈㐉㐊㐋㐌㐍㐎㐏㐐㐑㐒㐓㐔㐕㐖㐗㐘㐙㐚㐛㐜㐝㐞㐟㐠㐡㐢㐣㐤㐥㐦㐧㐨㐩㐪㐫㐬㐭㐮㐯㐰㐱㐲㐳㐴㐵㐶㐷㐸㐹㐺㐻㐼㐽㐾㐿㑀㑁㑂㑃㑄㑅㑆㑇㑈㑉㑊㑋㑌㑍㑎㑏㑐㑑㑒㑓㑔㑕㑖㑗㑘㑙㑚㑛㑜㑝㑞㑟㑠㑡㑢㑣㑤㑥㑦㑧㑨㑩㑪㑫㑬㑭㑮㑯㑰㑱㑲㑳㑴㑵㑶㑷㑸㑹㑺㑻㑼㑽㑾㑿㒀㒁㒂㒃㒄㒅㒆㒇㒈㒉㒊㒋㒌㒍㒎㒏㒐㒑㒒㒓㒔㒕㒖㒗㒘㒙㒚㒛㒜㒝㒞㒟㒠㒡㒢㒣㒤㒥㒦㒧㒨㒩㒪㒫㒬㒭㒮㒯㒰㒱㒲㒳㒴㒵㒶㒷㒸㒹㒺㒻㒼㒽㒾㒿㓀㓁㓂㓃㓄㓅㓆㓇㓈㓉㓊㓋㓌㓍㓎㓏㓐㓑㓒㓓㓔㓕㓖㓗㓘㓙㓚㓛㓜㓝㓞㓟㓠㓡㓢㓣㓤㓥㓦㓧㓨㓩㓪㓫㓬㓭㓮㓯㓰㓱㓲㓳㓴㓵㓶㓷㓸㓹㓺㓻㓼㓽㓾㓿㔀㔁㔂㔃㔄㔅㔆㔇㔈㔉㔊㔋㔌㔍㔎㔏㔐㔑㔒㔓㔔㔕㔖㔗㔘㔙㔚㔛㔜㔝㔞㔟㔠㔡㔢㔣㔤㔥㔦㔧㔨㔩㔪㔫㔬㔭㔮㔯㔰㔱㔲㔳㔴㔵㔶㔷㔸㔹㔺㔻㔼㔽㔾㔿㕀㕁㕂㕃㕄㕅㕆㕇㕈㕉㕊㕋㕌㕍㕎㕏㕐㕑㕒㕓㕔㕕㕖㕗㕘㕙㕚㕛㕜㕝㕞㕟㕠㕡㕢㕣㕤㕥㕦㕧㕨㕩㕪㕫㕬㕭㕮㕯㕰㕱㕲㕳㕴㕵㕶㕷㕸㕹㕺㕻㕼㕽㕾㕿㖀㖁㖂㖃㖄㖅㖆㖇㖈㖉㖊㖋㖌㖍㖎㖏㖐㖑㖒㖓㖔㖕㖖㖗㖘㖙㖚㖛㖜㖝㖞㖟㖠㖡㖢㖣㖤㖥㖦㖧㖨㖩㖪㖫㖬㖭㖮㖯㖰㖱㖲㖳㖴㖵㖶㖷㖸㖹㖺㖻㖼㖽㖾㖿㗀㗁㗂㗃㗄㗅㗆㗇㗈㗉㗊㗋㗌㗍㗎㗏㗐㗑㗒㗓㗔㗕㗖㗗㗘㗙㗚㗛㗜㗝㗞㗟㗠㗡㗢㗣㗤㗥㗦㗧㗨㗩㗪㗫㗬㗭㗮㗯㗰㗱㗲㗳㗴㗵㗶㗷㗸㗹㗺㗻㗼㗽㗾㗿㘀㘁㘂㘃㘄㘅㘆㘇㘈㘉㘊㘋㘌㘍㘎㘏㘐㘑㘒㘓㘔㘕㘖㘗㘘㘙㘚㘛㘜㘝㘞㘟㘠㘡㘢㘣㘤㘥㘦㘧㘨㘩㘪㘫㘬㘭㘮㘯㘰㘱㘲㘳㘴㘵㘶㘷㘸㘹㘺㘻㘼㘽㘾㘿㙀㙁㙂㙃㙄㙅㙆㙇㙈㙉㙊㙋㙌㙍㙎㙏㙐㙑㙒㙓㙔㙕㙖㙗㙘㙙㙚㙛㙜㙝㙞㙟㙠㙡㙢㙣㙤㙥㙦㙧㙨㙩㙪㙫㙬㙭㙮㙯㙰㙱㙲㙳㙴㙵㙶㙷㙸㙹㙺㙻㙼㙽㙾㙿㚀㚁㚂㚃㚄㚅㚆㚇㚈㚉㚊㚋㚌㚍㚎㚏㚐㚑㚒㚓㚔㚕㚖㚗㚘㚙㚚㚛㚜㚝㚞㚟㚠㚡㚢㚣㚤㚥㚦㚧㚨㚩㚪㚫㚬㚭㚮㚯㚰㚱㚲㚳㚴㚵㚶㚷㚸㚹㚺㚻㚼㚽㚾㚿㜀㜁㜂㜃㜄㜅㜆㜇㜈㜉㜊㜋㜌㜍㜎㜏㜐㜑㜒㜓㜔㜕㜖㜗㜘㜙㜚㜛㜜㜝㜞㜟㜠㜡㜢㜣㜤㜥㜦㜧㜨㜩㜪㜫㜬㜭㜮㜯㜰㜱㜲㜳㜴㜵㜶㜷㜸㜹㜺㜻㜼㜽㜾㜿㝀㝁㝂㝃㝄㝅㝆㝇㝈㝉㝊㝋㝌㝍㝎㝏㝐㝑㝒㝓㝔㝕㝖㝗㝘㝙㝚㝛㝜㝝㝞㝟㝠㝡㝢㝣㝤㝥㝦㝧㝨㝩㝪㝫㝬㝭㝮㝯㝰㝱㝲㝳㝴㝵㝶㝷㝸㝹㝺㝻㝼㝽㝾㝿㞀㞁㞂㞃㞄㞅㞆㞇㞈㞉㞊㞋㞌㞍㞎㞏㞐㞑㞒㞓㞔㞕㞖㞗㞘㞙㞚㞛㞜㞝㞞㞟㞠㞡㞢㞣㞤㞥㞦㞧㞨㞩㞪㞫㞬㞭㞮㞯㞰㞱㞲㞳㞴㞵㞶㞷㞸㞹㞺㞻㞼㞽㞾㞿㟀㟁㟂㟃㟄㟅㟆㟇㟈㟉㟊㟋㟌㟍㟎㟏㟐㟑㟒㟓㟔㟕㟖㟗㟘㟙㟚㟛㟜㟝㟞㟟㟠㟡㟢㟣㟤㟥㟦㟧㟨㟩㟪㟫㟬㟭㟮㟯㟰㟱㟲㟳㟴㟵㟶㟷㟸㟹㟺㟻㟼㟽㟾㟿㠀㠁㠂㠃㠄㠅㠆㠇㠈㠉㠊㠋㠌㠍㠎㠏㠐㠑㠒㠓㠔㠕㠖㠗㠘㠙㠚㠛㠜㠝㠞㠟㠠㠡㠢㠣㠤㠥㠦㠧㠨㠩㠪㠫㠬㠭㠮㠯㠰㠱㠲㠳㠴㠵㠶㠷㠸㠹㠺㠻㠼㠽㠾㠿㡀㡁㡂㡃㡄㡅㡆㡇㡈㡉㡊㡋㡌㡍㡎㡏㡐㡑㡒㡓㡔㡕㡖㡗㡘㡙㡚㡛㡜㡝㡞㡟㡠㡡㡢㡣㡤㡥㡦㡧㡨㡩㡪㡫㡬㡭㡮㡯㡰㡱㡲㡳㡴㡵㡶㡷㡸㡹㡺㡻㡼㡽㡾㡿㢀㢁㢂㢃㢄㢅㢆㢇㢈㢉㢊㢋㢌㢍㢎㢏㢐㢑㢒㢓㢔㢕㢖㢗㢘㢙㢚㢛㢜㢝㢞㢟㢠㢡㢢㢣㢤㢥㢦㢧㢨㢩㢪㢫㢬㢭㢮㢯㢰㢱㢲㢳㢴㢵㢶㢷㢸㢹㢺㢻㢼㢽㢾㢿㣀㣁㣂㣃㣄㣅㣆㣇㣈㣉㣊㣋㣌㣍㣎㣏㣐㣑㣒㣓㣔㣕㣖㣗㣘㣙㣚㣛㣜㣝㣞㣟㣠㣡㣢㣣㣤㣥㣦㣧㣨㣩㣪㣫㣬㣭㣮㣯㣰㣱㣲㣳㣴㣵㣶㣷㣸㣹㣺㣻㣼㣽㣾

整理番号

94

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	2025 年 10 月 16 日
支 出 額	12,535 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 13,928 円 × 90%)
使 途	携帯電話・タブレット端末及び、インターネット接続費・使用料
支 出 先	ソフトバンク株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名

小川 寿士



料金・支払い管理

[トップ](#)
[請求情報・設定](#)
[書面発行](#)
[まとめて支払い](#)
[ソフトバンクカード](#)
[My SoftBankトップ](#) > [料金・支払い管理](#)
[料金・支払い管理](#)

8月

9月

10月

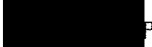
利用期間 2025年8月21日～2025年9月20日

[関連メニュー](#)
[割賦契約情報](#)
[データ使用量の確認](#)
[料金プランの確認・変更](#)
[支払い方法の確認・変更](#)

請求合計

確定

(税込)

 円

前月比: -20 円

引き落とし日 2025年10月16日

モバイル

 円

インターネット

5,370 円

[支払い方法を確認する](#)

9月のご利用について

ただいまご案内はありません。

[8月分との差額をみる](#)

モバイル

合計

 円

090-8564-7909

 円

 円


090-8564-7909

iPhone SE

小計

 円

基本料	2,780 円
通話料	24 円
	日別グラフをみる
通信料	データ定額料
	3,500 円
オプションサービス料	0 円
	0 円
	利用状況をみる
その他サービス料	4 円
(機種契約番号)	
	円
もっと詳しくみる	

	iPad mini
小計	円
基本料	980 円
通信料	データ定額料
	0 円
	円
その他サービス料	4 円
もっと詳しくみる	

インターネット



インターネット請求サービス

合計	5,370 円
----	---------

SoftBank 光/Air など	
小計	5,370 円

もっと詳しくみる

消費税

合計

円

項目	金額
消費税10%相当額	円

注意事項

請求明細の印刷（ダウンロード）

請求明細をPDFファイルで閲覧・ダウンロードすることができます。

請求明細を確認する

お知らせ

2025年9月

- 2025年10月より発行される請求書につきまして払込処理手数料が改定されます。詳細はホームページをご確認ください。
 - 口座振替が残高不足により一定の回数引き落としができなかった場合、払込用紙によるご請求にお支払い方法を変更することがあります。（手数料有料）
 - SoftBank光／SoftBank Airの記載がある場合、前月1日～末日ご利用分となります。
- 請求内訳はMy SoftBankをご確認ください。

よく利用されるメニュー

支払証明書（郵送）のお申し込み

サービスのご案内

本人認証サービス（3Dセキュア）とは

ページの先頭へ戻る

モバイルメニュー

料金・支払い管理

請求情報の照会

まとめて支払い

ソフトバンクカード

ポイント管理

貯める

ポイント履歴照会

使用量の管理

データ通信量の照会

オートチャージ設定

追加データの購入

安心・便利サービス

紛失・故障

請求・決済サービス

端末サービス設定

契約・オプション管理

オプション手続き

料金プラン変更

お客さま情報

アカウント管理

パスワード設定

マイショップ

4桁暗証番号設定

メール管理

メールの設定

迷惑メール対策の設定

Summary of your charges

ご利用料金内訳明細書

請求先名：小川 寿士 様

発行日 2025年 10月 1日
ソフトバンク株式会社 (ソフトバンク)
登録番号:T9010401052465

請求先番号:
Billing number

請求月：2025年9月分(2025年8月21日～2025年9月20日ご利用分)
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区 分
090-8564-7909	利用料 SoftBank光/SoftBankAir (2025年 8月分)	5,370	10%
	計	5,370	
	* * ご契約期間 26年 11ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン (音声) [8月21日～ 9月20日]	980	10%
	通話料 基本プラン (音声)	2,500	10%
	割引 家族割引 (40円 × 100%)	-40	10%
	月額料 定額オプション+	1,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-2,460	10%
	定額料 データプランメリハリ無制限 (データシェアプラス用)	5,600	10%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	10%
	割引 新みんな家族割	-1,100	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 8480Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G LTE/5G) @0円 29027924Pkt	0	10%
	(通信量合計 29036404Pkt [3.47GB])		
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	24	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	X		X
	その他 ユニバーサルサービス料	3	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	6,693	
X	* * ご契約電話番号 090-8564-7909 * *		X
	* * ご契約期間 12年 3ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン (データ) [8月21日～ 9月20日]	980	10%
	通信料 4GLTE/5G iPad通信@0.05円 90831659Pkt	4,541,582	10%
	割引 4GLTE/5Gモバイルデータ通信	-4,541,582	10%
	(通信量合計 90831659Pkt [10.83GB])		
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	X		X
	その他 ユニバーサルサービス料	3	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	1,634	
	小計		
	課税対象額 計		
	課税対象 10%		
	消費税等 計		
	消費税等 10%		
	課税対象外 計		
	ご請求金額		
		13,928	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。https://www.tca.or.jp/ (1/ 1頁)

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

整理番号

96

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分

(該当する経費の
番号を○で囲む)

【調査研究・政策立案活動費】

1:調査研究費 2:グループ活動費

【広聴・広報活動費】

3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費

【経常的経費】

6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費

9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日

R7年10月16日

支出額

5,371 円

※ 政務活動費を充当した金額を記載

使

途

10月分 事務所電気代

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 入間支部

③ 10月分事務所電気代として

 $5,968 \times 0.9 = 5,371$

[通算払込料金加入者負担]	
(C)電気料金等払込票兼受領証	
口座 番号	00150-9-167
加入 者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
金 額	年 月 分 7 - 10
	5 9 6 8
X お 客 さ ま 番 号	
ご 請 求 番 号	
21-00156-09799	
お 支 払 人 氏 名	
泉津井 京子 様	
お支払期限日	
11月 6日	
料 金	日 附 印
	07-10-16
	T501000111
	円 2730 ヲウチヨ
備 考	現金扱
	(03028) N9416000
(銀行保管または、コンビニエンス・ストア店頭控え)	

※ 領収書は重ねて貼付しない
 ※ 領収書を貼るスペースが足
 (別紙には整理番号(枝番

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

発行日

2025年10月 6日

〒331-0813

埼玉県

さいたま市北区植竹町1丁目

719-9 ファインスカイ大宮102号

ソフトバンク
グループ

SoftBank

ソフトバンク株式会社

〒105-7529

東京都港区海岸1-7-1



登録番号 T9010401052465

小川ひさし事務所 様

ご利用料金請求書
BILL FOR USAGE

お知らせ

お知らせ	
お客さま番号 Customer Number	
発行番号 Bill Number	3250900054351343
請求月 Month of Billing	2025年 9月分
請求金額 Amount	5,330 円
ご利用期間 Term	2025年 9月 1日 ~ 2025年 9月30日
お支払期限 Due Date	2025年10月27日

ご利用料金内訳明細書

ご請求先名:

小川ひさし事務所 様

お客さま番号:

Customer Number

発行日: 2025年10月6日

発行番号: 3250900054351343

Billing Number

ソフトバンク株式会社

SoftBank

登録番号: T9010401052465

〒105-7529 東京都港区海岸1-7-1

2025年9月分(9月1日～9月30日)

(単位: 円)

No.	電話番号 (お客さま番号等)	料金内訳			内訳金額	税区分
		内訳項目	数量	備考		
**	9月分**					
1	1048-669-7270	おとくライン基本料<事務所用・ISDN64> (2025年 9月 1日～2025年 9月30日)			3,630.0	10%
		国内通話料(携帯)	6		108.5	10%
		多機能転送サービス利用料			800.0	10%
		ISDN番号追加サービス利用料<1番号追加>			300.0	10%
		ユニバーサルサービス料			6.0	10%
		電話リレーサービス料			2.0	10%
		小計			4,846.5	
		課税対象額 計			4,846	
		課税対象10%			4,846	
		消費税等 計			484	
		消費税等10%			484	
		ご請求金額			5,330	
		◆ユニバーサルサービス料の詳細は、弊社ホームページ https://www.softbank.jp/biz/info/universal/ をご覧ください				
		◆電話リレーサービス料の詳細は、弊社ホームページ https://www.softbank.jp/biz/info/telephonelay/ をご覧ください				

整理番号	98
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 ⑧ 事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	令和7年10月17日	支出額	3,490 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	事務所 水道料金・下水道使用料		
領収書等貼付欄		埼玉民主フォーラム さいたま市 北区支部	
② 3,878 × 90%		水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収証書	
③ 事務所 水道料金・下水道使用料		下記の金額を納入期限までに納入してください。	
④ さいたま市水道事業管理者		さいたま市水道事業管理者 	
① 2025.10.17		発行日 令和 7年10月 7日	
		使用者番号 	
		小川ひさし 様	
		納 入 期 限 令和 7年11月 4日	
		納入年月分 令和 7年 9月～令和 7年10月分	
		ご使用期間 令和 7年 8月 4日～ 令和 7年10月 3日	
		ご使用水量 2 m ³	
		汚水排水量 2 m ³	
		水道料金 2,376 円	
		うち消費税相当額 216 円	
		下水道使用料 1,502 円	
		うち消費税相当額 136 円	
		領 収 金 額 3,878 円	
		小川ひさし事務所 様	
		() 使用場所 さいたま市北区植竹町1丁目719-9 ファインスカイオオミヤ 102	
		上記の金額を領収 しました。	
		※ 領収日付印のないもの及び金 額を訂正したものは無効です。 (この領収証書は大切に保管して ください。)	
			
		納入者保管	

整理番号	172
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 17 日	支出額	13,350 × 0.9 = 12,015 円
※政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	電気料金(8月分)		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム	川口 支部
---------	-----------	-------

① 2025.10.17

(A)電気料金等領収証

年月分	金 額
7 - 8	13,350 円
うち消費税等相当額	1,213 円
ご使用場所・ご契約名義	
川口市 朝日 2丁目 17 - 7	
シラネ タイスケ 様	
お支払人氏名	
シラネ タイスケ 様	
お 客 さ ま 番 号	
ご契約種別 従量電灯B	

支払の期日は、裏面をご確認ください。

本領収証により集金員が料金を収納することはありません。金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。

東京電力エナジーパートナー株式会社
事業所コード (413)
お問い合わせ先(カスタマーセンター)
03-6375-9797
(コンビニエンス・ストア→お客さま)

※ 領収書は、重ねて貼付すること。
※ 領収書を貼るスペース(別紙にも整理番号を記入すること。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使用場所、④発行者、⑤宛名が記載されていること。
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号

210

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支出年月日	7 年 10 月 18 日
支 出 額	1,440円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 1,600 円×90%)
使 途	DROPBOX(10月分) (政務活動に係るファイル等を事務所職員と共有するため)
支 出 先	GOOGLE

上記のとおり支出しました。

支出者名

木村 勇夫



りそなカード株式会社

東京都江東区木場1丁目5番25号

登録番号・関東財務局長(14)第00484号

お問い合わせ先

インフォメーションセンター

03-5996-1341

カードをお手元にご用意のうえ、お電話ください。

※コンピュータでの自動店番受付となりますので、オペレータ希望(9:00~17:00)の場合はそのまじばくお待ちください。

2025年11月14日 作成

りそなカード《セゾン》

カード番号

ショッピング

キャッシング

ご利用可能枠

円

円

リボ払/コース

標準コース

標準コース

実質年率

%

%

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

お支払日

2025年12月4日 木曜日

ご請求金額

円

お支払指定口座

金融機関名

支店名

口座番号 普通

名義人

松田 伊奈 様

口座へのご準備は、12/3(水)までをお願いいたします。

木村 勇夫 様



901-00-11 0888-999-00-0001429

FC1647

TP190021 001 RA 0 0001429

0001429-001/001-0001429#

ご利用明細書

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

ご請求額、ご利用明細をご案内いたします。

20251018 GOOGLE DROPBOX SECURE

1回

1600

整理番号

88

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分
(該当する経費の
番号を○で囲む)

【調査研究・政策立案活動費】
1:調査研究費 2:グループ活動費
【広聴・広報活動費】
3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
【経常的経費】
6:人件費 7:事務所費 ⑧ 事務費
9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日

R7年10月21日

支出額

1,955 円

※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途

令和7年8月～令和7年9月分上下水道料金代

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 入間支部

③令和7年8月～令和7年9月分上下水道料金代として

2,172×0.9＝1,955

埼玉県入間市上下水道料金
納入通知書 兼 領収証書(公)

入間市水道事業 T1800020002200
入間市下水道事業 T8800020002193

お客様番号

ご使用場所 入間市豊岡3丁目10-1
第1粕谷ビル1F
ご使用者名 泉津井 京子 様

年月・年月分	令和07年08月～09月分	51885
口径		13 mm
水道使用水量		1 m³
汚水排除量		1 m³
水道料金 (10%対象)	(内消費税額	632 円 57) 円
下水道使用料 (10%対象)	(内消費税額	1,540 円 140) 円
合計金額	(内消費税額	2,172 円 197) 円

入間市長 杉島 理一郎

発行日 令和07年10月16日
お支払期限 令和07年10月31日

※ 上記の金額をお支払期限までに裏面記載のお支払場所にて納入してください。
※ 領収日付印のないもの又は金額を訂正したものは無効です。
※ お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。
※ この領収証は5年間保存してください。

※ 領収書等は、①年月日、②金額、③使途(「ような記載」、④発行者、⑤宛名が記載されてい
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入する

されたか分かる
白に補記するこ

口座番号
00120-6-961635

加入者名
入間市水道事業

領収日付印
58501
25.10.21
入間市東沢
ファミリーマート
収入印紙不要
代行会社：リそな決済サービス㈱

▶お客様控え

整理番号	78
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 21 日	支出額	21,560 × 0.9 = 19,404 円
※政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務機器レンタル(携帯・複合機) 9月分		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 上尾伊奈 支部
---------	---------------------

《口座名義人: 町田 皇介》

07-10-21 .送金 *21,560 | IB カ)フォレホル

- ③ 事務機器レンタル代(携帯電話・複合機) 9月分
- ④ 株式会社フォレホルディングス

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、
④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

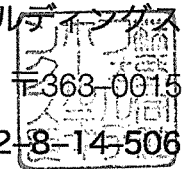
No 78-1

請 求 書

町田皇介事務所 様

請求日 2025年10月6日

株式会社 フォルテホールディングス



埼玉県桶川市南2-8-14-506

TEL 070-2184-7318

担当 XXXXXXXXXX

ご請求内容		
携帯料金 XXXXXXXXXX		¥4,400
有料通話		¥0
ご請求書発送手数料 (郵送)		¥200
消費税		¥460
合 計	税込	¥5,060

振込先

埼玉りそな銀行 桶川支店

普通 4672325

株式会社 フォルテホールディングス

備考

誠に勝手ながら、お振込手数料はご負担願います。

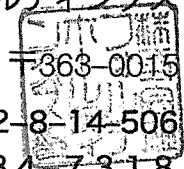
✓

請 求 書

町田皇介事務所 様

請求日 2025年10月6日

株式会社 フォルテホールディングス



埼玉県桶川市南2-8-14-506
TEL 070-2184-7318

担当 XXXXXXXXXX

ご請求内容		
複合機レンタル代	シャープMX-3640FN	¥15,000
※モノクロ1枚4.5円、カラー1枚25円 10,000円分まで印刷代無料		
モノクロ 前回161,341 今回161,415 333円		
カラー 前回150,658 今回150,717 1,475円		
小 計		¥15,000
消費税		¥1,500
合 計	税込	¥16,500

振込先

埼玉りそな銀行 桶川支店
普通 4672325
株式会社 フォルテホールディングス

備考

誠に勝手ながら、お振込手数料はご負担願います。

複写機賃貸借契約書

賃貸人 株式会社フォルテホールディングス（以下「甲」という）、賃借人 町田皇介（以下「乙」という）は、次のとおり、複写機の賃貸借契約書を締結する。

第1条 甲は、乙に対し、甲が所有する下記の1台（以下「賃借物件」という）を賃貸し、乙はこれを借受ける。

- 1、製造者 SHARP
- 2、機種名 MX3640FN
- 3、製造番号 45003391
- 4、特記事項

第2条 賃貸期間の定めは、次のとおりとする。

令和5年 5月 1日から 令和8年 4月末日

第3条 賃料は、次のとおりとする。

月額15,000円（消費税別）印刷代1万円まで価格に含む

他、規定料金を超える場合は、1枚 モノクロ4.5円 カラー2.5円を加算する

第4条 乙は、賃貸物件を埼玉県上尾市宮本町10-26 佐藤ビル102号において使用する。

以上のとおり契約が成立したので、本契約書2通を作成し、甲乙署名捺印の上、それぞれ1通を保有するものとする。

令和5年 4月 20日

賃貸人（甲） 埼玉県桶川市南2-8-14-506

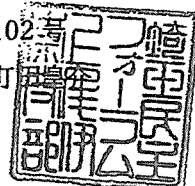
株式会社 フォルテホールディングス

代表取締役 渡邊



賃借人（乙） 埼玉県上尾市宮本町10-26 佐藤ビル102号

埼玉民主フォーラム上尾・伊奈支部 町田



契 約 書

契約日 2023年7月14日

株式会社フォルテホールディングス

〒363-0015

埼玉県桶川市2-8-14-506

070-2184-7318

担当

契約内容	契約期間 (2023年8月~2027年4月)		金額
iPhone8 データSIM12GB	毎月4,400円 (税別)	1台	¥4,400
携帯番号 [REDACTED]	10分以内の通話は無料、10分を超えた場合 30秒11円がかかります。		
	有料通話 (ナビダイヤル、海外通話など) 別途通話料がかかります。 SNSメール (ショートメール) 文字数に応じて 別途がかかります。 (iPhone以外へショートメールなど)		
合 計		税別	¥4,400

前回内容 iPhoneSEデータ 5GB 24時間かけ放題 5,500円 (税別)

毎月のお支払いは弊社口座へお振り込みください。お振り込み期日に入金確認できない場合、回線が止まり
ますのでご注意ください。

SIM紛失の場合、再発行手数料5,500円 (税込) がかかります。

iPhone紛失の場合は、損害金として30,000円がかかります。故障時は実費精算になります。

3日間合計でデータ使用量が5GBを超えると速度制限がかかります。

プラン変更は自由にできますのでご連絡ください。ただし翌月以降の変更になります。

1年以内の解約の場合は、1ヶ月分の利用料金が違約金として発生します。

更新時に携帯番号が変更になる場合があります。

契約者 氏名
住所
TEL
担当者

埼玉民主フォーラム上尾・伊奈

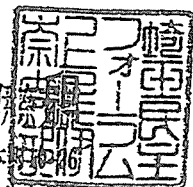
〒362-0036 埼玉県上尾市宮本1-10-16

佐藤ビル102

TEL: 048-729-6272

FAX: 048-729-6342

町 田 皇 介



整理番号	81
------	----

ちょうふ

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 21 日	支出額	2,003 × 0.9 = 1,803 円
※政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所水光熱費 水道 11 月分		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 上尾伊奈 支部
---------	---------------------

(口座名義人)町田皇介

07-10-21 .送金	*112,000	IB	
07-10-21 .手数料	*165		

③水道代 7月分
【内訳】

水道代 2000円

【振込手数料】
165 × 2000 ÷ 112000 ≒ 3

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、
④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

定期建物賃貸借契約書(事業用)

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と借主 町田皇介 (以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関し、契約期間満了により契約が終了して更新されない定期賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	佐藤ビル 1階 102号室 区画番号()		
	所在地	(住居表示) 埼玉県上尾市宮本町10-26 (登記簿)		
	構 造	鉄筋コンクリート造/陸屋根/3階建/全4戸		
	種 類	店舗	新築年月	昭和45年11月
	面 積	約33㎡(現況優先)		
附 属 施 設		公営水道・東京電力		

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

県議会会派支部事務所

頭書(3) 契約期間

令和6年7月1日 から 令和9年6月末日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和3年3月1日
(契約終了の通知をすべき期間) 令和8年6月1日 から 令和8年12月末日まで	

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額110,000円 (別途消費税相当額 円) 消費税率 %	管理・ 共益費	月額無し (別途消費税相当額 円) 消費税率 %
水道料	月額2,000円	敷 金	330,000円 (賃料3ヶ月分)
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No. 本 数	本	本
賃料等の月額支払金額の合計		月額 112,000円 (別途消費税相当額 円)	消費税率 %
賃料等の支払時期		翌月分を毎月25日まで	
賃料等 の支払 方法	☒ 振 込	振込先金融機関名: [REDACTED] 支店 預金: 口座番号: 口座名義人: 振込手数料負担者: 借主	
	☐ 持 参	持 参 先	
	☐ 口座引落	委託会社名	

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名) 町田皇介
	(自 宅) TEL
	(勤務先) TEL (会社名・ 部署名)
	(携 帯) TEL [REDACTED]

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名		
	住所		
	適格請求書発行事業者登録番号		
管理業者	貸主自主管理		
	所在地	TEL	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☑連帯保証人	氏名	
		住所	
		極度額	3,960,000円(月額賃料総額×36ヵ月)
	☑家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	全保連株式会社
		主たる事務所の所在地	東京都新宿区西新宿1-24-1 16F TEL 03-6327-5840 問合せ窓口 0570-01-1083
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣()第 号

頭書(8) 再契約に関する事項

借主は再契約を行う場合は再契約料として新賃料1ヶ月分(消費税別)を支払うものとする。
但し、本物件は老朽化につき本契約より7年目以降再建築の予定あり。

頭書(9) 特約事項

- 賃料は指定口座に振り込むものとする。
- 店舗又は事務所で出すゴミ(営業用塵芥類)については、乙が費用を負担し、責任をもって処理すること。
- 乙は、乙の責任において消防法・その他法令に関する法律を遵守する事とし各監督省庁への届出・許可等を申請しなければならない。
- 退去時において、借主は貸主に対して借主により設置された造作設備等の買取請求は一切行わないものとする。
- 契約期間中に本契約を解除するときは、貸主は6ヶ月前までに借主は3ヶ月前までに、それぞれの相手方に対し書面にて申し入れること。借主は明け渡しの際、移転料・立退き料の請求をしてはならない。
- 乙は、甲が指定する火災保険・保証会社に加入しなければならない。なお、再計算の際も同様とする。
- 自動ドア・照明・換気扇等は残置物の為、メンテナンス・交換は借主負担とする。
- 所有者変更 (令和5年8月8日贈与)

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

R6年 4 月 30 日

甲・貸主	氏名		TEL	
	住所			
乙・借主	氏名	岡田 皇介	TEL	
	住所			
丙・ 連帯保証人	氏名		TEL	
	住所			
	極度額			

	A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	上尾市宮本町4-14 048-778-1750	主たる事務所 所在地・TEL	
	商号又は名称	株式会社マハロハ	商号又は名称	
	代表者の氏名	光廣 昌子	代表者の氏名	
	免許証番号	埼玉知事(4)第21590号	免許証番号	大臣 知事()第 号
宅 地 建 物 取 引 工 士	氏 名		氏 名	
	登 録 番 号		登 録 番 号	() 第 号
	業務に従事する 事 務 所 名	株式会社マハロハ	業務に従事する 事 務 所 名	
	事務所所在地 TEL	上尾市宮本町4-14 48-778-1750	事務所所在地 TEL	

※ 図は原則として実印

※ この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

整理番号	95
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 22 日	支出額	3,510 × 0.9 = 3,159 円
※政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	LED蛍光灯 (事務所用)		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 越谷第1支部
※別紙	
⑤ 細川 威	
※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)	
※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、 ④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)	
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。	

整理番号

95

- 1

領収書貼付欄

新製品が安い
K&S ケーズデンキ

お買上げ明細

2025年10月22日(水)

16時36分

(1237000021103)

会員番号

<明細>

1 ●LED直管 20W 昼光色 ・ 持帰
ルミナス
4550668629175 H13-GL20D 10%
2点 ¥3,510
5%値引対象

2点/合計 ¥3,510
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥3,510
(内消費税額 ¥319)

[0111237-011080051-2310009516777]

領収証

2025年10月22日(水)

16時36分

様

金額 ¥3,510

(内消費税等 ¥319)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥3,510
(内消費税額 ¥319)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金 ¥3,510
(内消費税等 ¥319)

現金お預かり ¥4,010
お釣り ¥500

登録番号:T6050001000897

株式会社ケーズホールディングス

ケーズデンキ越谷店

電話番号 048-970-1205

販売担当者080051

店コード 2200001112377

売上伝票番号 2310009516777

↓↓【求人情報】詳しくはこちらから↓↓



③ 事務所用

LED蛍光灯

整理番号

167

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 22 日	支出額	13,200 × 0.9 = 11,880 円 ※政務活動費を充当した金額を記載
使 途	来客用ウォーターサーバーレンタル料(7,8,9月分)		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム

川口 支部

③ 来客用ウォーターサーバーレンタル料 7・8・9月分

④ ウォータースタンド 株式会社

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、
 ④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

普通預金取引明細

2025.11.15 作成

取引日	2025.10.22
取引内容	送金
	IB ウォーキング
引出金額	¥13,200-

店番: 支店名: 口座番号:

カナ氏名: 白根 大輔

おいしいお水を、定額制で。

WATER STAND

ウォータースタンド

ご利用料金 未払い通知書

お客様コード

埼玉民主フォーラム 川口支部

いつもウォータースタンドでお世話になり誠に有難う御座います。
下記のご利用料金につきまして、繰り返しお願いをして参りましたが
未だにご入金の確認が出来ておりません。
恐れ入りますが、ご利用料金 未払い額をご通知させていただきますので
期日までに下記の指定口座へお支払い頂けますようお願い申し上げます。

ご利用料金 未払い額	13200 円
お支払い期限	2025 年 10 月 14 日
金融機関ご利用の場合の 【お振込先口座】	ウォータースタンド 株式会社 埼玉りそな銀行 与野支店 当座 0108384

ご利用料金 未払い額 内訳	金額
2025/7 月分	4400
2025/8 月分	4400
2025/9 月分	4400

なお ご利用料金の支払いまたは その他責務について、お支払い期日 10 月 14 日までに
ご入金いただけない場合は、遅延損害金が追加発生する事となりますのでご了承ください。

〔遅延損害金〕 支払い期日の翌日から支払いの前日までの日数に、全責務額に対して年 14.5%の割合で計算される金額を遅延利息として
ご利用(レンタル)料金或いはその他の全責務と一括して、弊社が指定した日までに指定する方法でお支払いいただきます。

また今回のご入金以降のお支払いについてはクレジットカードでのお支払いを推奨しております。
クレジットカードのお支払いにご変更する事で、お振込み等のお手間も軽減できますので
クレジットカード支払いへの支払い方法変更にご協力ください。

WATER STAND 川口営業所

〒333-0815 川口市北原台3-13-8

☎ 048-298-1010

お客様担当
担当 TEL

ウォータースタンド レンタルお申込書

(お客様控え)

ウォータースタンド株式会社	11112	(支店・オフィス)	ご案内担当	担当者No.
---------------	-------	-----------	-------	--------

この度は、ウォータースタンド株式会社(以下弊社とします)のウォータースタンド(以下商品とします)のレンタルにお申込いただきまして誠にありがとうございます。商品のお申込に際しましては下記の内容を十分にご確認いただき、了知の上、当レンタル申込書にご署名・ご捺印ください。

【契約期間】 契約期間は、お申込日より1年間となります。以降は月単位での自動更新となります。尚、商品の設置日については別途お打合せの上決定します。

【レンタル料金】 レンタル料金は、レンタル申込書に記載された金額とします。

【レンタル料金のお支払い】

毎月のレンタル料金の支払いは、カード決済にてお支払いいただくものとします。尚、レンタル料金のお支払日は、お客様がご指定のカード会社によって月々の締め日・支払日が異なります。

【商品の設置場所及び設置環境の変更】

お申込者様が商品の設置場所及び設置環境(水栓変更等)を変更する場合は、事前に弊社へ連絡するものとします。

【機種変更】 お申込日から1年未満の機種変更の場合、機種変更手数料として10,000円(税別)はお申込者負担になります。

【商品の取り外し】

お申込日から1年未満の解約の場合、撤去費用として10,000円(税別)はお申込者様負担となります。

【商品の権利等】

このレンタル申込書に基づいてお貸しする商品、その他フィルター等備品類の所有権は弊社にあります。お申込者様は商品の権利または義務の全部または一部を譲渡、担保の設定、貸与、販売、インターネットを含むオークション出品、その他の処分をすることは一切できません。

【定期点検・修理・フィルター交換】 レンタル期間中、お申込者様は以下のサービスを無償で受けることができます。

1. 定期点検 : 動作確認、水漏れ等の確認および外装清掃の実施(6ヶ月)
2. 修理対応 : 取扱説明書等の注意事項に従った正常な使用状態での故障に対する修理の実施
3. 部品交換 : 消耗部品等の交換実施
4. フィルター交換 : 本体に設置済みのものと予め持参する未使用のものと交換する(フィルターの種類に応じて交換時期が異なります)

【事項】

1. ウォーターサーバーを分解すること、内蔵タンクの蓋を開けることは絶対にしないでください。
2. ウォーターサーバーは、ホコリが多い場所、湿度が高い場所等衛生管理上問題がある場所に設置しないでください。
3. お申込者様に上記注意事項違反があった場合は
 - ①ウォーターサーバーの修理・交換費用や弊社が受ける損害はお申込者様の負担とさせていただきます。
 - ②お申込者様に損害が発生しても、弊社は一切責任を負いません。
 - ③当社の判断でお取引を終了させて頂くことがあります。

【商品の紛失・破損】 お申込者様が、故意または過失により紛失および破損した場合は損害額の実費をお支払いいただきます。

【お取引の解除】

弊社は、お申込者様が下記のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく直ちにレンタル取引を解除することがあります。

1. レンタル料金の支払いが3ヶ月分以上滞り、弊社からの催告にも拘らず支払いが実行されない場合
2. 商品の設置場所が、弊社の定期点検サービス区域外へ変更になった場合
3. 弊社への申告、届出内容に虚偽の記載があった場合
4. お申込者様から届出のあった連絡先に、3ヶ月以上連絡がとれなくなった場合
5. 定期点検及びフィルター交換が実施できない場合
6. その他本申込内容に違反した場合

【遅延損害金】

1. お申込者様がレンタル料金の支払いまたはその他責務について支払期日を過ぎても履行しない場合は、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、全責額に対して年14.5%の割合で計算される金額を遅延利息として、レンタル料金或いはその他の全責額と一括して、弊社が指定した日までに、指定する方法で支払うことといたします。
2. 前項の支払いに必要な振込手数料およびその他の費用は、全てお申込者様の負担とさせていただきます。

【その他】

弊社がお申込者様によりレンタルのお申込を受けた後に、弊社規程条件等によりお申込をお断りする場合がありますのでご了承下さい。

個人での登録時は、E-MAIL又はSMS(携帯電話番号)をご登録いただき、次回メンテナンス及び弊社からのお知らせに活用させていただきます。

商品名(または商品コード)	月額レンタル価格(税別)	数量	全額(税別)	お申込年月日
HLP8	4000	1	4000	2020年2月27日
長徳7072材料	10000	1	10000	

上記内容の説明を受け承諾したうえでウォータースタンドの申込をいたします。

(フリガナ) 株式会社ウォータースタンド 申込者様		 確認用メールのテスト実施 ck-test@just.co.jp テストメール: ☐ 実施済み
お申込名: 埼玉民主フォーラム川口支部(白根大輔)		
〒332-0001 ご住所: 埼玉県川口市朝日2-17-7		
(代表 TEL) 048-229-0461	(携帯 TEL) [REDACTED]	
(メール) @		

【設置先情報】 ※お申込情報と設置先情報が相違する場合のみご記入ください

設置先名称		ご担当者様	
設置先住所	〒	連絡先FBL	

契約コード	
-------	--

MEMO

お申込区分	☐ 法人 ☐ 個人	(E-Mail or SMS)
-------	---	-----------------

整理番号

179

ちょうふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 22 日	支 出 額	2,200 × 0.9 = 1,980 円
※政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	鍵作成代(事務所)		

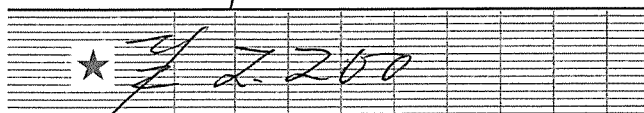
領 収 書 等 貼 付 欄

埼玉民主フォーラム

川口 支部

領 収 証

白根輔事務所 様 7 年 10 月 22 日



但 P54-

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒332-0001 埼玉県川口市朝日3-22-15

カネキ建材株式会社

TEL・FAX 048-222-6862

登録番号 T7-0300-0107-4380

GR270025

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、
 ④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号

379

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分

(該当する経費の
番号を○で囲む)

【調査研究・政策立案活動費】

1:調査研究費 2:グループ活動費

【広聴・広報活動費】

3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費

【経常的経費】

6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費

9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日

2025年10月22日
他

支出額

196,234 × 0.9

176,611

円

※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途

コピー機レンタル代(8・9・10・11月分)

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 川口支部

《口座名義人:白根大輔》

③ コピー機レンタル代(8・9・10・11月分)

2025年
10月22日

48,447 円

振込 I B I カ) トップ

8月分

2025年
12月10日

39,637 円

振込 I B I カ) トップ

9月分

2026年
1月16日

83,215 円

振込 I B I カ) トップ

10月分および
11月分の一部2026年
1月19日

24,935 円

振込 I B I カ) トップ

11月分の残りの分

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	379- 1
------	--------

A No. 021095 領 収 証

埼玉県主フォーラム ツロ支部 様

¥	4	8	4	4	7	-			
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--

但 8月分 カウンタ・保守機器 レンタル

2025 年 10 月 22 日 上記正に領収いたしました

内 訳 現金/小切手

消費税額等(10%) ¥4,404-

※本領収証の金額訂正したもの、
社印及び扱者印のないものは
無効です。



株式会社トップ

〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-17-3
TEL 052-583-1919 FAX 052-583-1939
登録番号: T9180001031704

扱 者 印



A No. 021096 領 収 証

埼玉県主フォーラム ツロ支部 様

¥	3	9	1	3	7	-			
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--

但 9月分 カウンタ・保守機器 レンタル

2025 年 12 月 10 日 上記正に領収いたしました

内 訳 現金/小切手

消費税額等(10%) ¥3,603-

※本領収証の金額訂正したもの、
社印及び扱者印のないものは
無効です。



株式会社トップ

〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-17-3
TEL 052-583-1919 FAX 052-583-1939
登録番号: T9180001031704

扱 者 印



整理番号

379-2

A No.

021097

領 収 証

埼玉県主フォーラム ツロ支部 様

¥	8	3	2	1	5	-			
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--

但 10月分カウンタ・保守機器レ・711、11月分カウンタ・保守機器レ・711

2026年 1 月 16 日上記正に領収いたしました

一部金

振込

内 訳 現金/小切手

消費税額等(10%) ¥ 7,565-

※本領収証の金額訂正したもの、
社印及び振者印のないものは
無効です。

株式会社トップ

〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-17-3
TEL 052-583-1919 FAX 052-583-1939
登録番号: T9180001031704

振 者 印



A No.

021098

領 収 証

埼玉県主フォーラム ツロ支部 様

¥	2	4	9	3	5	-			
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--

但 11月分カウンタ・保守機器レ・711 残金分

2026年 1 月 19 日上記正に領収いたしました

振込

内 訳 現金/小切手

消費税額等(10%) ¥ 2,265-

※本領収証の金額訂正したもの、
社印及び振者印のないものは
無効です。

株式会社トップ

〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-17-3
TEL 052-583-1919 FAX 052-583-1939
登録番号: T9180001031704

振 者 印



〒 332-0001
埼玉県川口市朝日2-17-7

埼玉民主フォーラム 川口支部

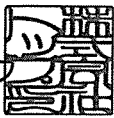
御中

口座振替のご案内

01/01ページ



株式会社トッパ



〒 450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅5-29-8 NOBUNAGA第一ビルディング
TEL 0525831919 FAX 0525831939
部署: 総務部 担当:
登録番号: T9180001031704

埼玉民主フォーラム 川口支部 御中
下記のとおりご請求申し上げます。

請求番号	お客様コード	請求日	御買上金額	消費税等	入金・相殺金額	御請求金額	お支払予定日
025575525		2025/08/31	¥44,043	¥4,404	¥0	¥48,447	2025/09/26

日付	伝票番号	商品名	税率	数量	単価	単価調整	金額	消費税	合計額
2025/08/07	24050513	コピーカウンタ代金08月(25/07/07~25/08/07)			【伝票計】		16,743	1,674	18,417
		コピー機	10%	171	3.5		599		
		コピー機	10%	1,009	16		16,144		
2025/08/31	24050514	保守契約代金08月分			【伝票計】		27,300	2,730	30,030
		機器レンタル 複合機	10%	1	27,300		27,300		
		(10%対象)					44,043	4,404	48,447

備考

上記のとおり下記口座より振替させていただきます。

銀行名 イオン
支店名
口座種別 普通預金
口座番号 *****
口座名義 シラネイキ

〒 332-0001
埼玉県川口市朝日2-17-7

埼玉民主フォーラム 川口支部

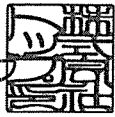
御中

口座振替のご案内

01/01ページ



株式会社トクai



〒 450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅5-29-8 NOBUNAGA第一ビルディング
TEL 0525831919 FAX 0525831939
部署: 総務部 担当:
登録番号: T9180001031704

埼玉民主フォーラム 川口支部 御中
下記のとおりご請求申し上げます。

請求番号	お客様コード	請求日	御買上金額	消費税等	入金・相殺金額	御請求金額	お支払予定日
025700630		2025/09/30	¥36,034	¥3,603	¥0	¥39,637	2025/10/27

日付	伝票番号	商品名	税率	数量	単価	単価調整	金額	消費税	合計額
2025/09/07	24050513	コピーカウンタ代金09月(25/08/07~25/09/07)			【伝票計】		8,734	873	9,607
		コピー用紙	10%	260	3.5		910		
		コピー用紙	10%	489	16		7,824		
2025/09/30	24050514	保守契約代金09月分			【伝票計】		27,300	2,730	30,030
		機器以外 複合機	10%	1	27,300		27,300		
		(10%対象)					36,034	3,603	39,637

備考

上記のとおり下記口座より振替させていただきます。
銀行名 イオン
支店名
口座種別 普通預金
口座番号 *****
口座名義 シラネグイスク

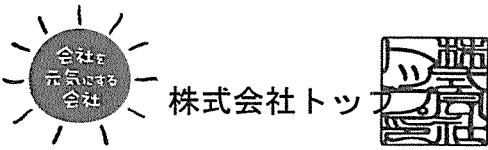
〒 332-0001
埼玉県川口市朝日2-17-7

埼玉民主フォーラム 川口支部

御中

口座振替のご案内

01/01ページ



〒 450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅5-29-8 NOBUNAGA第一ビルディング
TEL 0525831919 FAX 0525831039
部署: 総務部 担当:
登録番号: T9180001031704

埼玉民主フォーラム 川口支部 御中
下記のとおりご請求申し上げます。

請求番号	お客様コード	請求日	御買上金額	消費税等	入金・相殺金額	御請求金額	お支払予定日
025763959		2025/10/31	¥41,435	¥4,143	¥0	¥45,578	2025/11/26

日付	伝票番号	商品名	税率	数量	単価	単価調整	金額	消費税	合計額
2025/10/07	24050513	コピーカウンタ代金10月(25/09/07~25/10/07)			【伝票計】		14,135	1,413	15,548
		コピー機	10%	386	3.5		1,351		
		コピーカー	10%	799	16		12,784		
2025/10/31	24050514	保守契約代金10月分			【伝票計】		27,300	2,730	30,030
		機器レンタル 複合機	10%	1	27,300		27,300		
		(10%対象)					41,435	4,143	45,578

備考	上記のとおり下記口座より振替させていただきます。 銀行名 イオン 支店名 口座種別 普通預金 口座番号 ***** 口座名義 シナガ イケ
----	--

〒 332-0001
埼玉県川口市朝日2-17-7

埼玉民主フォーラム 川口支部

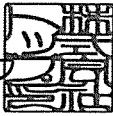
御中

口座振替のご案内

01/01ページ



株式会社トッパ



〒 450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅5-29-8 NOBUNAGA第一ビルディング
TEL 0525831919 FAX 0525831939
部署：総務部 担当：
登録番号：T9180001031704

埼玉民主フォーラム 川口支部 御中
下記のとおりご請求申し上げます。

請求番号	お客様コード	請求日	御買上金額	消費税等	入金・相殺金額	御請求金額	お支払予定日
025891311		2025/11/30	¥56,884	¥5,688	¥0	¥62,572	2025/12/26

日付	伝票番号	商品名	税率	数量	単価	単価調整	金額	消費税	合計額
2025/11/07	24050513	コピーカウンタ代金11月(25/10/07~25/11/07)			【伝票計】		29,584	2,958	32,542
		コピーモノ加	10%	320	3.5		1,120		
		コピーカー	10%	1,779	16		28,464		
2025/11/30	24050514	保守契約代金11月分			【伝票計】		27,300	2,730	30,030
		機器レンタル 複合機	10%	1	27,300		27,300		
		(10%対象)					56,884	5,688	62,572

備考	上記のとおり下記口座より振替させていただきます。 銀行名 イオン 支店名 口座種別 普通預金 口座番号 ***** 口座名義 シラネイサ
----	---

印 紙

保守契約番号

カウンターサービスシステム契約書

■ 締結日 20 24 年 5 月 22 日

甲 (お客様)

■ 契約対象 複写複合機 ・ 他関連商品 (ファクシミリ・プリンタ含)

住所 埼玉県川口市朝日2-17-7

本体 メーカー名 シェーファー 型番 MX2661

社名 埼玉県民会館 110支店 印

製造番号 15005464

氏名 白根大輔

関連商品等 MXDE 14

乙 (販売店)

■ 本体設置日 20 24 年 5 月 31 日

住所 愛知県名古屋市中村区名駅
5丁目29番8号 NOBUNAGA第一

■ 保守契約限度日 20 年 月 日

社名 株式会社 トップ

契約期間 () 年

■ 本体設置場所

■ サービス実施 ※「サービス実施店」無記名の場合はメーカー直営

住 所 川口市朝日2-17-7

住所

株式会社 トップ 大宮支店

事業所名 埼玉県民会館 110支店

社名

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目195-1
大宮ソラミチK.O.Zビル 5階
TEL (048) 658-1919(代) FAX (048) 658-1939

部課名

甲と乙とは上記、複合機(複写機)又はプリンタ本体及び関連商品(以下機器という)のカウンターサービスの提供について以下の通り合意致します。

第1条 (カウンターサービスシステム)

カウンターサービスシステムとは、甲が乙に対し、コピー枚数・ファクシミリ・プリンタによる出力枚数(以下プリント枚数という)に応じた料金を支払うことにより、乙が甲に対して、以下の条件で保守サービスを提供するシステムをいうものとします。

第2条 (設置場所)

1. 機器の設置場所は上記の項目の「本体設置場所」とします。
2. 甲は機器を上記記載の本体設置場所以外に移動して使用する場合は、予め乙の承認を得るものとします。
3. この場合、機器の移動は原則として乙のサービス技術者立会いの下で、甲もしくは乙が、甲の費用で行うものとします。乙のサービス技術者立会いに必要となる費用は、乙が乙の規定に基づく料金を甲に請求し甲は乙にこれを支払うものとします。

第3条 (消耗品等)

1. 甲は機器の使用にあたり、原則としてコピー機専用紙を使用するものとします。但し、甲がその選択により、コピー機専用紙以外の用紙を希望する場合、甲は乙に事前に相談するものとします。

第4条 (プリント料金及びその計算方法)

1. プリント料金には、感光体ドラム・デベロッパー・トナー使用料金及び保守サービス料金が含まれております。またプリント枚数確認間隔又は確認月に基づくプリント料金は次の通りとします。

区 分	使用プリント枚数 (カウンタ換算※)	プリント料金 (税別)						
		モノクロ	カラー					
基本料金	(10) カウントまで	35 円	160 円	円	円	円	円	円
枚数換算料金	(11) カウント以上 () カウントまで	1カウント当り 一律 35 円	1カウント当り 一律 160 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円
	() カウント以上 () カウントまで	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円
	() カウント以上 () カウントまで	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円
	() カウント以上 () カウントまで	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円
	() カウント以上 () カウントまで	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円	1カウント当り 円
最低利用料	☐ 有 ☒ 無	円	用紙	☒ 込 ※契約機種での使用に限る ☐ 別	プレミアム 料金	☐ 有 ☒ 無	円	
開始カウント	モノクロ 207 枚 カラー 1199 枚 () 枚 () 枚 () 枚							
その他の条件	※契約満了後はトナー、感光体ドラム・デベロッパは弊社貸出し品の為ご返却をお願い致します。 ※保守契約限度日超過後は、「用紙込」の契約は解除となり「用紙別」の契約となります。 紙・トナー無料							

(プリント料金には消費税は含まれておりません。また長尺印刷は _____ カウント換算です。)

プリント料金計算開始日 20 24 年 5 月 31 日

プリント料金確認後の請求日 当月末日

請求書発行方法 ☒ Web請求書 ☐ 紙請求書

メールアドレス (フリガナ) _____

担当者 部署名 _____

■ お客様請求先 ☒ お申込住所と同じ ☐ 利用住所と同じ ☐ 下記住所と同じ

ご請求先名	(フリガナ)
住所	(フリガナ)
	〒()
	TEL

営業担当者	技術担当者
	
社員NO	社員NO

※ご請求先がお申込者（甲）と異なる場合に記入

2. プリント料金計算方法

- 1) プリント料金計算の開始日、開始カウントは上記の通りとします
- 2) プリント料金の計算方法は、原則乙が自動検針で行うものとします。ただし、甲の都合により自動検針ができない場合に限り、甲乙協議の上取決めた確認方法によりプリント枚数を確認し計算します。
- 3) 本契約開始時において、カウント開始日から所定のプリント枚数確認日までの期間が1ヶ月に満たない場合、その翌月の確認日をもってプリント料金を計算するものとします。又、本契約が理由の如何を問わず終了する場合、甲は乙が行うプリント枚数の最終確認に異議なく協力するものとし、甲の責に帰すべき理由で最終確認がなしえなかった場合、あるいは最終確認日とその前の確認日より1ヶ月に満たない場合、甲は乙の定める基準により計算された金額を乙に直ちに支払うものとします。
- 4) 上記のプリント料金について、物価の変動その他経済状況の著しい変化等により改定が必要と乙が判断した場合、事前通知をもって改定を行えるものとします。

レンタル規約

- 第1条 (総則)
本レンタル規約は、借主であるお客様(以下、利用者という)と貸主である株式会社トップ(以下、貸主という)との間の、機器等の取扱いに関する賃貸借契約(以下、レンタル契約という)について、別に契約書または取り決め等による特約がない場合に、以下の条項の旨を適用します。
- 第2条 (レンタル物件)
貸主は利用者に対し、機器レンタル申込書(以下、申込書という)内の「レンタル機器一覧」に記載されたレンタル物件(以下、本物件という)をレンタル契約に基づいてレンタル(賃貸)し、利用者はこれを賃借します。
- 第3条 (レンタル期間)
① レンタル期間は「申込書内」の「設置場所」に設置工事を完了した日の翌月1日から起算して1年間とします。
② それ以外の設置工事を完了した日の翌月1日から12ヶ月を満了日とします。
③ 利用者・貸主それぞれが理由により解約する場合は、満了日から1ヶ月前までの申し出を必要とします。ただし「設置工事を完了した日の翌月1日より1年間経過後契約期間」とし、この間における契約は第13条に則して手続を行います。
- 第4条 (レンタル料金)
① 契約満了日の1ヶ月前までに、利用者または貸主から本機器撤去の申し出がない限り、本契約は満了日の翌日を起算日として1ヶ月間自動更新されるものとします。また、以降も申し出がなければ1ヶ月ごとに自動更新されるものとします。
② 利用者は、レンタル機器の使用・管理に要する費用を負担するものとします。
③ 本物件の設置等に係る工事費用については、設置予定日までに利用者から貸主へ支払われるものとします。
④ 支払方法については受注時に定めるものとし、予定日までに支払われたい場合は設置を延期する場合があります。
⑤ 設置日から翌月末日までのレンタル料金は1ヶ月分のレンタル料金とし、翌々月26日を支払日として、口座振替にてお支払いいただきます。またその翌月からは毎月1日から末日までのレンタル料金を翌月25日に引き落とし致します。
⑥ 契約期間の満了・解除等により日数により月末締め前倒れが発生した場合は、レンタル料金は1ヶ月分を超過した分についてはその増額を切り上げて1ヶ月とみなし、日割計算は行わないものとします。
⑦ 支払い期日を過ぎても利用者または貸主から支払いが滞り続いた場合は支払期日の翌日から完済した日までの日数に年14.0%の割合で計算して得た額を遅延利息として元金に合わせて支払うものとします。
⑧ 但し、支払い期日の翌日から10日以内に支払われた場合はこの限りではない。
- 第5条 (本物件の引き渡し)
貸主がレンタル物件を申込書の「設置場所」に設置工事を完了した時点をもって、利用者に対する引き渡しとします。
- 第6条 (担保責任)
貸主は本物件の正常な稼働、もしくは正常な性能を備えた状態のみについて担保責任を負うものとします。利用者の使用目的に於ける場合には担保責任を負いません。なお利用者が本物件の使用・管理・保管において生じた事故の被害、または第三者に与えた損害については、貸主は利用者に対して一切の責任を負いません。
- 第7条 (担保責任の範囲)
次の条項に定める事項は、本物件における担保責任の範囲に含まれないものとします。
① 利用者の使用上の誤り、または不当な修理や改造による故障等の修理
② 第三者の技術員以外の者による取付け場所の移動、落下などによる故障等の修理
③ 消耗品(電池・パナック等)の交換、および消耗品の紛失
④ 盗難、へこみ、すり傷、塗料のはがれ等、単なる外観の損傷であって、機能・性能の低下に直接関係ない損害の修理
⑤ 天災、事故その他の借主の責任に帰するものでない事由により発生した故障等の修理
⑥ その他、通常の使用以外の原因による故障等の修理
- 第8条 (善管義務)
利用者は、レンタル機器を善良なる管理者としての注意義務をもって使用・管理し、第三者による貸主の所有権の侵害を防止するものとします。
- 第9条 (善管義務違反)
利用者は、利用後もしくはその使用人等が故意または過失によって、あるいは利用者自身が第9条に定めた管理義務を怠ったために、貸主の所有するレンタル機器に対する損傷・滅失が生じた場合は損害を賠償するものとします。
- 第10条 (本物件に対する保存)
貸主は本物件に対し、以下の条件で保存義務を行うものとします。
① 第7条の条項に定める責任範囲のいずれにも該当しない故障に対して、無料で修理を行います。
② 利用者が使用するうえで必要となるデータ変更を無料で行います。ただし短絡・ワンタッチ等の電話番号登録は除きます。
③ 定期的な点検は行いません。
- 第11条 (禁止事項)
利用者は本レンタル契約期間中、下記の内容を行ってはならないものとします。
① 本物件を任意で第三者に譲渡、あるいは引き渡し、貸主の事前承諾なしに申込書の「設置場所」以外の場所に移動すること
② 本物件上に表示した、貸主の所有権を明示する標識を取り外すこと
③ 貸主の事前承認なしに利用者の所有権を譲渡する、あるいは本物件を第三者に賃貸する行為を行うこと
④ 本物件の改造や改造、あるいは第三者に売却・譲渡・貸与、または担保の目的に供すること、貸主の権利を侵害する行為
第12条 (ソフトウェア複製等の禁止)
利用者は本物件の全部分または一部を複製するソフトウェア製品に関し、第三者への譲渡、使用権限、複製、変更、改作等のいずれの行為も一切行うことはできません。
- 第13条 (中途解約)
利用者の最低契約期間(第3条③を参照)内における中途解約については、本物件が貸主に返還された日を「解約日」とし、利用者は「解約期間(解約日翌日から満了日まで)」について、貸主所定の計算による清算金を直ちに支払うものとします。
- 第14条 (解約)
本物件に性能の欠陥が生じた場合、または本物件が貸主に返還された日を「解約日」とし、利用者は「解約期間(解約日翌日から満了日まで)」について、貸主所定の計算による清算金を直ちに支払うものとします。
- 第15条 (契約の解除および期間の利益の喪失)
利用者が下記各号の事由が発生した時は、貸主は利用者に対し何らの通知・報告をしないでもレンタル契約を解除できるものとします。この場合、利用者は直ちに本物件を貸主に返還するとともに、レンタル契約に基づき利用者が貸主に支払うべき一切の債務につき期限の利益を喪失し、利用者は直ちに一括金額を貸主に支払うものとします。
なお、未払いのレンタル料金は、その支払期日の翌月末日から支払いの期日までの日数について、年14.0%の割合で計算して得た額を貸主所定遅延損害金(遅延利息)として、貸主が指定する期日までに支払う必要があります。
また、貸主は何らの報告を要せず利用者または貸主との間の債権債務につき追及できるものとします。
① 本レンタル契約の申し込み時または受付け時のお客様情報に虚偽が記載された場合
② 利用者がレンタル料金についてその支払期日を超過してもなお支払いがない場合
③ 利用者が第11条をばいとする本レンタル契約を無効とする旨の通知を貸主に送付したとき
④ 利用者が支払停止の状態に陥り、不要な修理を発生させたとき、または手形交換所の取引停止を受けたとき
⑤ 利用者が破産・会社更生・会社更生手続および民事再生手続等の倒産処理手続(本契約締結後に破産もしくは破産手続開始の決定を受けたとき)の申立原因を生じ、またはこれらの申立を受け、もしくはこれらの申立をしたとき
⑥ 利用者が仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立を受け、または申立をしたとき
⑦ 利用者が倒産したとき
⑧ 利用者の業務が破産、またはそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき
⑨ 利用者が監督官庁よりその営業許可の取消を受け、または営業を停止もしくは休止したとき
なお、上記①～⑨の事由が発生した際は、利用者は直ちにその旨を貸主に通知するものとします。
またこれらの原因により貸主に損害が生じたときは、利用者は直ちに賠償責任を負うものとします。
- 第16条 (本物件の返却)
第15条に規定する契約の解除が生じたとき、もしくは貸主が利用者に対して本物件の返還を請求するときは、貸主が利用者から回収を行うことにより本物件を返還するものとします。
なおその際、貸主は本物件の返還に伴い生じる工事費・運送費等の諸費用を負担するものとします。
第17条 (本物件の電子的情報(以下、データという)の消去)
利用者がデータの記録可能な機器をレンタルしたことで発生した記録データは、利用者の責任と費用負担によりそのデータを消去し、本物件を貸主に返還するものとします。万一、利用者自身のデータ、または利用者が記録した第三者のデータが漏洩したとしても貸主は一切の責任を負わないものとします。
- 第18条 (秘密保持義務)
① 利用者および貸主は、相手方の書面による承諾なくして、本レンタル契約に関して相手方から開示された、もしくは知り得た相手方固有の業務上、技術上その他の秘密(以下「秘密情報」という)を、本レンタル契約期間中はもとより、本レンタル契約終了後も第三者に対して開示しないものとします。ただし以下の各号に該当する情報についてはこの限りではないものとします。
② 秘密保持義務を負うことなく第三者から入手した情報
③ 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
④ 本契約に違反することなく、かつ受取の前後に開示された秘密情報
⑤ 相手方から受取った秘密情報である旨の表示がなされず開示された情報
⑥ 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとし、当該秘密情報を第三者に開示する場合は、事前に相手方から書面による承諾を受けなければならないものとします。
- 第19条 (不可抗力)
自然災害など責任の所在が明らかでない事由により本契約事項の履行遅延、または履行不能については、不可抗力によるものとして貸主は何らの責任を負わないものとします。
- 第20条 (債権譲渡の原則)
本レンタル契約に規定のない事項、および本物件の解除について疑義が生じた場合は、利用者・貸主ともに債権譲渡を旨とし、両者同意のうえ解決するものとします。
- 第21条 (権利の譲渡)
本レンタル契約に基づき、別添書面により特約(例:コピー機・複写機・複写機)における「カウンター契約書」などした場合は、その特約は本レンタル契約の一部となり、本レンタル契約を補充および修正するものとします。
- 第22条 (契約の変更)
貸主は本レンタル契約の内容を変更する必要がある場合には、利用者への予告なく変更することができるものとします。なお、利用者に対する通知は、貸主の本ホームページ(<http://top.co.jp/>)での表示により行われるものとします。
- 第23条 (管轄裁判所の合意)
利用者と貸主は、本レンタル契約に関する一切の紛争(裁判所の管轄手続を含む)について、貸主の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

整理番号	80
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 23 日	支出額	6,235 × 0.9 = 5,612 円
※政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	所沢支部の電話代(2か月分(8月と9月))		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 所沢支部
電話料金等払込受領証 東日本ご利用分 ご請求先氏名 水村 篤弘 様 お客様番号 2025年10月ご請求分 金額(円) ¥6,235- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3330111 領 収 日 附 印 25.10.23 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様 ① 2025.10.23 ※領収書は、重ねて貼付しない ※領収書を貼るスペースが足り (別紙にも整理番号(枝番)を 支出されたか分かるような記載)、 記すること。)	
※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし ④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載が ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。	

整理番号	83
------	----

ちょうふ

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 23 日	支出額	9,350 × 0.9 = 8,415 円
※政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	インターネット回線使用料 9月分
-----	------------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 上尾伊奈 支部
---------	---------------------

口座名義人：町田皇介

07-10-23 .振替 *9,350 | SMBC (PINT)

③ インターネット回線使用料 9月分

④ 株式会社 PINT

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、
④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

83-1

領収書（再発行）

〒 362-0036
埼玉県上尾市宮本町10-26
サトウビル102

町田 皇介 様

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
以下のとおり領収いたしました。

領収書No. 000650442510011107112836
発行日 2025年11月7日

〒 101-0041
東京都千代田区神田須田町一丁目1番9号
ヒューリック神田ビル4階
株式会社PinT
お問い合わせ先: お客様問い合わせ窓口
TEL: 050-2018-8555



ご請求金額	9,350円
うち消費税額	850円
ご請求年月分	2025年10月分
お支払い方法	口座振替
領収日	2025年10月23日

内訳（税込み）

ご請求額（割引前）	9,350円
アカウント割引額	0円
PinTポイントご利用額	0円
利用料金明細書発行手数料	0円
払込票発行手数料	0円

ご使用場所毎のご利用金額

ご使用場所住所	特定番号	PinTプラン名	契約容量	使用期間	使用量	金額
埼玉県上尾市宮本町10-26		TEPCOひかり ファミリータイプ(1Gbps)	-	2025年9月1日～ 2025年9月30日	-	9,350円

整理番号

116

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧ 事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 23 日	支出額	6,380 × 0.9 = 5,742 円
			※政務活動費を充当した金額を記載
使 途	事務所プリンター用インクカートリッジ ブラック2個パック、4色パック		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市浦和区支部

添付の通り

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、
 ④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号

116 - 1

領収書等貼付欄

埼玉県浦和市浦和反古部

nojima

www.nojima.co.jp

事業登録番号: T4021001013588

領 収 書

野本 怜子 様

¥6,380

(内消費税等
内訳 現金¥580)
¥6,380

但

2025年10月23日(木)

株式会社ノジマ

048-811-1351



お買上げ日 2025年10月23日 18:55
ご購入店 浦和パルコ
TEL 048-811-1351
販売員 116090<116090>
ご購入店 085 伝票No. 067797
顧客ID ****

1 21 プリンターインクカート
インクカート 0410265891013
30 × 4 内 -120
? 純正インク P
1.4 BK2PK 4977766813792
2,170 × 1 内 2,170
3 21 純正インク P
LG4114PK 4977766813808
4,330 × 1 内 4,330
軽 印は軽減税率(8%)適用商品(内税)

税込価格計 ¥6,380

税別本体価格計(10.0%) ¥5,800
消費税(10.0%) ¥580

合 計 ¥6,380
現 金 ¥6,380
お預り ¥10,400
お釣り ¥4,020

今回加算ポイント 320
今回加算期間限定ポイント 0
次回ご利用可能ポイント

d ポイント情報
会員番号 *****
今回加算ポイント 64
次回ご利用可能ポイント

レシート番号: J251023085067797

レシートを保証書に貼って一緒に
送ってください。

※ 整理番号には、枝番を記入すること

整理番号

66

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1: 調査研究費	2: グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3: 広聴費	4: 要請・陳情等活動費	5: 広報費
	【経常的経費】		
	6: 人件費	7: 事務所費	⑧: 事務費
	9: 資料購入・作成費	10: 交通費	

支出年月日	7年10月24日	支出額	47810 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	コピーチャージカウンター料・大型プリンター用ロール紙・インク代		

領 収 書 等 貼 付 欄

埼玉民主フォーラム

口座名義 : 埼玉民主フォーラム

送金先 : 有限会社 トライ

使 途 : コピーチャージカウンター料・大型プリンター用ロール紙・インク代

② 07-10-24 .送金

*73,810 IB ①トライ

③ 07-10-24 .

*330 手数料

《コピーチャージカウンター料》

手数料330円×26730/73810÷120円

26730+120×0.9=24165円

《大型プリンター用ロール紙・インク代》

手数料330円×47080/73810÷210円

47080+210×0.5=23645円

計 47810 円

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	98
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙^{ちょうふ}

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧ 事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 24 日	支出額	5,004 × 0.9 = 4,504 円
※政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所水道代 11月分		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 越谷第1支部
口座名義人:細川 威	
2025.10.24	送金 IB [redacted] 105,000
2025.10.24	手数料 [redacted] 82
③事務所水道代 11月分	
④ [redacted]	
【内訳】	
[redacted] 円	
水道代 5,000円	
《振込手数料》	
$82 \times \frac{5,000}{105,000} \approx 4$	
※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)	
※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)	
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。	

建物（駐車場付）・水道代 賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED]（以下甲という）と賃借人 細川威（以下乙という）は以下のとおり建物（駐車場付き）賃貸借契約（以下本契約という）を締結する。

（目的）

第1条 甲は乙に対し下記記載の建物（駐車場付）の占有部分（以下本物件という）を事務所として、本契約に記載の条件で賃貸する。

記

所在地 埼玉県越谷市東大沢 2-4-2

名称 岡田医院

専用駐車場(2 台分)

（賃貸借期間）

第2条 本契約の期間は令和7年5月1日から令和9年4月30日までとし、期間満了の2ヶ月前までに更新しないこととの意思表示がない場合は自動的に2年間更新されるものとする。

（賃料）

第3条 賃料は月額金10万円（消費税込み）と水道代月額金5千円とし乙は毎月末日までに翌月分を甲の指定する金融機関の口座に振り込むことにより支払うものとする。ただし振込み手数料は乙の負担とし、1ヶ月に満たない期間の賃料は日割り計算をした額とする。

（賠償債務）

第4条 乙は、来訪者その他の関係者が故意または過失によって本件建物及び駐車場またはその付属施設に損害を与えたときは、乙の責任と負担によりその損害を賠償すべきものとする。

（現状引き渡し等）

第5条 甲は乙に対しは本物件を現状のままで引き渡すものとする。本物件の通常の使用で発生する修繕費用は乙の負担とし、疑義のある場合は甲乙協議のうえ決定する。

（甲の免責事項）

第6条 不可抗力、第3者の行為、その他甲の責に帰すべき事由以外の事由により乙の車両等に生じた損害については、甲は一切責任を負わないものとする。

（解約）

第7条 甲及び乙は、いずれかの一方から本契約の解約を申し入れることができる。

（別協議事項）

第8条 本契約期間中に係る電気・水道・ガスの使用料金等については別途協議して決定する。

(協議)

第9条 甲および乙は本契約に定めのない事項が生じたときや本契約各条項の解釈につき疑義が生じたときは、信義誠実の原則に従い円満に解決を図るものとする。

以上のとおり契約が成立したことを証するため本書2通を作成し甲乙各自署名押印のうえ甲乙各自その1通を保持する。

令和 4 月 25 日

11

賃借人(甲)

住 所

氏 名

賃借人(乙)

住 所

氏 名 細川 威

整理番号	67
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧ 事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	17年10月27日	支出額	13,803 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	事務用品代(ファイル・修正テープ・コピー用紙・インデックス) $15,337 \times 0.9 = 13,803.3$		

領 収 書 等 貼 付 欄	埼玉民主フォーラム
---------------	-----------

口座名義: 埼玉民主フォーラム

07-10-27 | 振替 | *15,337 | SMBC(アスクル) |

③ 事務用品代
(ファイル・修正テープ・コピー用紙・インデックス)

④ 株式会社システムフレン(アスクル担当販売店)

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

アスクルご請求書

2025年09月30日締切分

330-0063 郵便区内特別
埼玉県さいたま市浦和区
高砂3-15-1
議事堂4F



お問い合わせ番号

埼玉県議会 埼玉民主フォーラム

様

A1 079748# 00001/00001 U A



00129204 C11-U1

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

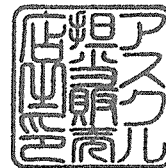
お支払方法	自動引落
金融機関	埼玉りそな銀行
支店	支店
口座	普通 ****
	サタミシナフォラム 文化のまちイサ

お支払日	2025年 10月 27日
------	---------------

上記ご指定の口座よりお引落させていただきます。

アスクル担当販売店 191221
株式会社システムブレン

東京都世田谷区
経堂5-38-23
ダイアカラービル 1F



登録番号: T5011301011721
TEL: 03-6383-5922

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

請求書番号	1171066918
対象期間	2025/09/01 ~ 2025/09/30

当月ご請求額	15,337円
--------	---------

うち消費税等 (1,394円)

税率別明細

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小計	うち消費税等
課税(10.0%)	15,337	0	0	15,337	1,394
合計	15,337	0	0	15,337	1,394

グリーン商品お買い上げ実績

	全体	グリーン商品
購入額(税込)	15,337	15,337

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、右上欄の担当販売店までお願い申し上げます。アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク(0120-345-861)または <http://www.askul.co.jp/support> までお願い申し上げます。アスクルスイートポイントにつきましては、マイページまたはフリーダイヤル(0120-345-650)でご確認いただけます。

本書面の記載内容について

- お客様の担当販売店(右上欄記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル関東/関西サステナブルセンターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

ご利用明細は裏面に続きます ➡

ア ス ク ル と 請 求 書

191221 A1 079748 00001/00001

U A

00129204

C11-U1

月日 / 伝票番号 / 取引区分

お申込番号 / 商品名

数量

単価(円)
(税込)

金額(円)
(税込)

備考

税率/グリーン

09/10 18691706

822-0136	キングジム レバーリングファイルGXシリーズ Dタイプ A4タテ 背幅73mm ブルー	3				
		1	1,168	1,168		10.0 *
130-650	トンボ鉛筆【MONO】修正テープ モノYX 5mm 詰め替えカートリッジ CT-YR5	1				
		1	1,941	1,941		10.0 *
		小	計	3,109		

様ご発注分

09/10 18691800

542-680	コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A4 1箱 (5000枚:500枚入×10冊)					
		1	4,270	4,270		10.0 *
		小	計	4,270		

様ご発注分

09/17 19891352

944-3323	アスクル カラーインデックス A4タテ インデックスシート 2穴 5山 扉紙なし 10組					
		6	382	2,292		10.0 *
		小	計	2,292		

様ご発注分

09/19 20327688

542-680	コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A4 1箱 (5000枚:500枚入×10冊)					
		1	4,270	4,270		10.0 *
		小	計	4,270		

様ご発注分

09/19 20328307

004-8408	コクヨ レバッチファイル A4タテ ダークグレー とじ厚68mm フ-AL200DM					
		1	1,396	1,396		10.0 *
		小	計	1,396		

様ご発注分

整理番号	91
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025年10月27日	支出額	11,083円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	電話使用料・インターネット通信料(令和7年9月分)
-----	---------------------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市見沼区支部
---------	-------------------------

按分の積算方法
11,666円 × 0.95 = 11,083円

③ 事務所卓上電話使用料・携帯電話使用料・インターネット通信料
(令和7年9月分)

口座名義人: 武田和浩

16 07.10.27 口座振替		11,666円	ソフトバンクMB(SM)
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

他店入金分のお支払予定日		予定時間
他店1	……お預り日より3営業日	A・P表示は、
他店2.A	……お預り日より4営業日	午前・午後の指定
他店3	……お預り日より6営業日	時間を示します

※お振込みの際は、お振込み先を必ずご確認ください。

※お振込みの際は、お振込み先を必ずご確認ください。

送納郵便
mobile

展要

武田 和浩



H-09G3AA21510060483#

B20259976829222425-11C

今月のトピックス (TOPICS)

- 2025年9月1日より発行される請求書につきましては、
税込金額(手数料)が記載されます。詳細はホームページを
ご確認ください。
- 口座振替が失敗する場合は、一定の回数利用できず、
きになった場合、払込用紙によるご請求にお支払い方法
を切り替える必要があります。(手数料無料)
- SoftBank光/SoftBankAirの取扱
がある場合、前月1日～未払利用分となります。
請求内容はMy Vmobileにてご確認ください。

(お問合せ先)

ワイモバイルカスタマーサポート

<https://mobile.jp/s11402>

ワイモバイル 各支店の窓口まで505

ソフトバンク株式会社

登録番号 T9010401052465

(555号)

57529 東京都港区海岸一丁目7番1号 〒106-8592 新山台郵便局 払込期32日

※この請求書と裏面の左下がらねとを合わせてお読みください。

ご利用料金内訳明細書

電話番号(お客さま番号等)

2025年 9月 1日～2025年 9月30日ご利用分

お客さま契約数

2件

発行日

2025年 10月 11日

2025年 9月 1日～2025年 9月30日ご利用分 お客さまご契約数 2件 発行日 2025年 10月 11日		料 金		内 訳		内 訳		税 別	
利用料		SoftBank光/SoftBankAir		金 額		内 訳		税 別	
手数料		請求書発行手数料		金 額		内 訳		税 別	
* * *		ご契約期間 10年 11ヶ月 * *		計		計		計	
基本料		シンプルS [9月 1日～ 9月30日]		6,781		6,781		10%	
割引		おうち割 光セット (A)		7,011		7,011		10%	
通話料		シンプルS		1,980		1,980		10%	
月間料		スーパードラッグでも定額 (S)		-1,080		-1,080		10%	
割引		スーパードラッグでも定額 (S)		21,560		21,560		10%	
(スーパードラッグでも定額 (S))		通話回数 98回		1,700		1,700		10%	
無料		スーパードラッグでも定額 (S) 無料通話分		-1,000		-1,000		10%	
通話料		データ通信 (4G/5G) @0円 111186.46Pkt		-21,500		-21,500		10%	
(通信合計 111166.46Pkt [1.33GB])				0		0		10%	
通話料		メール (SMS)		36		36		10%	
月間料		ソフトバンクWi-Fiスポット		467		467		10%	
無料		ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		-467		-467		10%	
その他		ユニバーサルサービス料		3		3		10%	
その他		電話リレーサービス料		1		1		10%	
計				1,700		1,700		10%	
* * *		ご契約期間 10年 11ヶ月 * *		計		計		計	
基本料		シンプルS [9月 1日～ 9月30日]		1,980		1,980		10%	
割引		家族割引サービス		-1,080		-1,080		10%	
通話料		シンプルS		13,360		13,360		10%	
月間料		スーパードラッグでも定額 (S)		1,700		1,700		10%	
割引		スーパードラッグでも定額 (S)		-1,000		-1,000		10%	
(スーパードラッグでも定額 (S))		通話回数 100回		-13,140		-13,140		10%	
無料		スーパードラッグでも定額 (S) 無料通話分		0		0		10%	
通話料		データ通信 (4G/5G) @0円 54024.67Pkt		75		75		10%	
(通信合計 54024.67Pkt [0.65GB])				-467		-467		10%	
通話料		メール (SMS) (他社宛)		3		3		10%	
月間料		ソフトバンクWi-Fiスポット		-3		-3		10%	
無料		ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		1,895		1,895		10%	
その他		ユニバーサルサービス料		10,606		10,606		10%	
その他		ユニバーサルサービス料 (3円 × 100%)		10,606		10,606		10%	
その他		電話リレーサービス料		1,060		1,060		10%	
割引		電話リレーサービス料 (家族割引サービス) (1円 × 100%)		11,666		11,666		10%	
計				小計		小計		計	
* * *		ご契約期間 10年 11ヶ月 * *		小計		小計		計	
基本料		シンプルS [9月 1日～ 9月30日]		1,895		1,895		10%	
割引		家族割引サービス		10,606		10,606		10%	
通話料		シンプルS		10,606		10,606		10%	
月間料		スーパードラッグでも定額 (S)		1,060		1,060		10%	
割引		スーパードラッグでも定額 (S)		-1,060		-1,060		10%	
(スーパードラッグでも定額 (S))		通話回数 98回		11,666		11,666		10%	
無料		スーパードラッグでも定額 (S) 無料通話分		0		0		10%	
通話料		データ通信 (4G/5G) @0円 111186.46Pkt		36		36		10%	
(通信合計 111166.46Pkt [1.33GB])				-467		-467		10%	
通話料		メール (SMS)		1,700		1,700		10%	
月間料		ソフトバンクWi-Fiスポット		1,980		1,980		10%	
無料		ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		-467		-467		10%	
その他		ユニバーサルサービス料		1		1		10%	
その他		電話リレーサービス料		1,980		1,980		10%	
割引		電話リレーサービス料 (家族割引サービス) (1円 × 100%)		-1		-1		10%	
計				小計		小計		計	
* * *		ご契約期間 10年 11ヶ月 * *		小計		小計		計	
基本料		シンプルS [9月 1日～ 9月30日]		1,895		1,895		10%	
割引		家族割引サービス		10,606		10,606		10%	
通話料		シンプルS		10,606		10,606		10%	
月間料		スーパードラッグでも定額 (S)		1,060		1,060		10%	
割引		スーパードラッグでも定額 (S)		-1,060		-1,060		10%	
(スーパードラッグでも定額 (S))		通話回数 98回		11,666		11,666		10%	
無料		スーパードラッグでも定額 (S) 無料通話分		0		0		10%	
通話料		データ通信 (4G/5G) @0円 111186.46Pkt		36		36		10%	
(通信合計 111166.46Pkt [1.33GB])				-467		-467		10%	
通話料		メール (SMS)		1,700		1,700		10%	
月間料		ソフトバンクWi-Fiスポット		1,980		1,980		10%	
無料		ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		-467		-467		10%	
その他		ユニバーサルサービス料		1		1		10%	
その他		電話リレーサービス料		1,980		1,980		10%	
割引		電話リレーサービス料 (家族割引サービス) (1円 × 100%)		-1		-1		10%	
計				小計		小計		計	
* * *		ご契約期間 10年 11ヶ月 * *		小計		小計		計	
基本料		シンプルS [9月 1日～ 9月30日]		1,895		1,895		10%	
割引		家族割引サービス		10,606		10,606		10%	
通話料		シンプルS		10,606		10,606		10%	
月間料		スーパードラッグでも定額 (S)		1,060		1,060		10%	
割引		スーパードラッグでも定額 (S)		-1,060		-1,060		10%	
(スーパードラッグでも定額 (S))		通話回数 98回		11,666		11,666		10%	
無料		スーパードラッグでも定額 (S) 無料通話分		0		0		10%	
通話料		データ通信 (4G/5G) @0円 111186.46Pkt		36		36		10%	
(通信合計 111166.46Pkt [1.33GB])				-467		-467		10%	
通話料		メール (SMS)		1,700		1,700		10%	
月間料		ソフトバンクWi-Fiスポット		1,980		1,980		10%	
無料		ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		-467		-467		10%	
その他		ユニバーサルサービス料		1		1		10%	
その他		電話リレーサービス料		1,980		1,980		10%	
割引		電話リレーサービス料 (家族割引サービス) (1円 × 100%)		-1		-1		10%	
計				小計		小計		計	
* * *		ご契約期間 10年 11ヶ月 * *		小計		小計		計	
基本料		シンプルS [9月 1日～ 9月30日]		1,895		1,895		10%	
割引		家族割引サービス		10,606		10,606		10%	
通話料		シンプルS		10,606		10,606		10%	
月間料		スーパードラッグでも定額 (S)		1,060		1,060		10%	
割引		スーパードラッグでも定額 (S)		-1,060		-1,060		10%	
(スーパードラッグでも定額 (S))		通話回数 98回		11,666		11,666		10%	
無料		スーパードラッグでも定額 (S) 無料通話分		0		0		10%	
通話料		データ通信 (4G/5G) @0円 111186.46Pkt		36		36		10%	
(通信合計 111166.46Pkt [1.33GB])				-467		-467		10%	
通話料		メール (SMS)		1,700		1,700		10%	
月間料		ソフトバンクWi-Fiスポット		1,980		1,980		10%	
無料		ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		-467		-467		10%	
その他		ユニバーサルサービス料		1		1		10%	
その他		電話リレーサービス料		1,980		1,980		10%	
割引		電話リレーサービス料 (家族割引サービス) (1円 × 100%)		-1		-1		10%	
計				小計		小計		計	
* * *		ご契約期間 10年 11ヶ月 * *		小計		小計		計	
基本料		シンプルS [9月 1日～ 9月30日]		1,895		1,895		10%	
割引		家族割引サービス		10,606		10,606		10%	
通話料		シンプルS		10,606		10,606		10%	
月間料		スーパードラッグでも定額 (S)		1,060		1,060		10%	
割引		スーパードラッグでも定額 (S)		-1,060		-1,060		10%	
(スーパードラッグでも定額 (S))		通話回数 98回		11,666		11,666		10%	
無料		スーパードラッグでも定額 (S) 無料通話分		0		0		10%	
通話料		データ通信 (4G/5G) @0円 111186.46Pkt		36		36		10%	
(通信合計 111166.46Pkt [1.33GB])				-467		-467		10%	
通話料		メール (SMS)		1,700		1,700		10%	
月間料		ソフトバンクWi-Fiスポット		1,980		1,980		10%	
無料		ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		-467		-467		10%	
その他		ユニバーサルサービス料		1		1		10%	
その他		電話リレーサービス料		1,980		1,980		10%	
割引		電話リレーサービス料 (家族割引サービス) (1円 × 100%)		-1		-1		10%	
計				小計		小計		計	
* * *		ご契約期間 10年 11ヶ月 * *		小計		小計		計	
基本料		シンプルS [9月 1日～ 9月30日]		1,895		1,895		10%	
割引		家族割引サービス		10,606		10,606		10%	
通話料		シンプルS		10,606		10,606		10%	
月間料		スーパードラッグでも定額 (S)		1,060		1,060		10%	
割引		スーパードラッグでも定額 (S)		-1,060		-1,060		10%	
(スーパードラッグでも定額 (S))		通話回数 98回		11,666		11,666		10%	
無料		スーパードラッグでも定額 (S) 無料通話分		0		0		10%	
通話料		データ通信 (4G/5G) @0円 111186.46Pkt		36		36		10%	
(通信合計 111166.46Pkt [1.33GB])				-467		-467		10%	
通話料		メール (SMS)		1,700		1,700		10%	
月間料		ソフトバンクWi-Fiスポット		1,980		1,980		10%	
無料		ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		-467		-467		10%	
その他		ユニバーサルサービス料		1		1		10%	
その他		電話リレーサービス料		1,980		1,980		10%	
割引		電話リレーサービス料 (家族割引サービス) (1円 × 100%)		-1		-1		10%	
計				小計		小計		計	
* * *		ご契約期間 10年 11ヶ月 * *		小計		小計		計	
基本料		シンプルS [9月 1日～ 9月30日]		1,895		1,895		10%	
割引		家族割引サービス		10,606		10,606		10%	
通話料		シンプルS		10,606		10,606		10%	
月間料		スーパードラッグでも定額 (S)		1,060		1,060		10%	
割引		スーパードラッグでも定額 (S)		-1,060		-1,060		10%	
(スーパードラッグでも定額 (S))		通話回数 98回		11,666		11,666		10%	
無料		スーパードラッグでも定額 (S) 無料通話分		0		0		10%	
通話料		データ通信 (4G/5G) @0円 111186.46Pkt		36		36		10%	
(通信合計 111166.46Pkt [1.33GB])				-467		-467		10%	
通話料		メール (SMS)		1,700		1,700		10%	
月間料		ソフトバンクWi-Fiスポット		1,980		1,980		10%	
無料		ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		-467		-467		10%	
その他		ユニバーサルサービス料		1		1		10%	
その他		電話リレーサービス料		1,980		1,980		10%	
割引		電話リレーサービス料 (家族割引サービス) (1円 × 100%)		-1		-1		10%	
計				小計		小計		計	
* * *		ご契約期間 10年 11ヶ月 * *		小計		小計		計	
基本料		シンプルS [9月 1日～ 9月30日]		1,895		1,895		10%	
割引		家族割引サービス		10,606		10,606		10%	
通話料		シンプルS		10,606		10,606		10%	
月間料		スーパードラッグでも定額 (S)		1,060		1,060		10%	
割引		スーパードラッグでも定額 (S)		-1,060		-1,060		10%	
(スーパードラッグでも定額 (S))		通話回数 98回		11,666		11,666		10%	
無料		スーパードラッグでも定額 (S) 無料通話分		0		0		10%	
通話料		データ通信 (4G/5G) @0円 111186.46Pkt		36		36		10%	
(通信合計 111166.46Pkt [1.33GB])				-467		-467		10%	
通話料		メール (SMS)		1,700		1,700		10%	
月間料		ソフトバンクWi-Fiスポット		1,980		1,980		10%	
無料		ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		-467		-467		10%	
その他		ユニバーサルサービス料		1		1		10%	
その他		電話リレーサービス料		1,980		1,980		10%	
割引		電話リレーサービス料 (家族割引サービス) (1円 × 100%)		-1		-1		10%	
計				小計		小計		計	
* * *		ご契約期間 10年 11ヶ月 * *		小計		小計		計	
基本料		シンプルS [9月 1日～ 9月30日]		1,895		1,895		10%	
割引		家族割引サービス		10,606		10,606		10%	
通話料		シンプルS		10,606		10,606		10%	
月間料		スーパードラッグでも定額 (S)		1,060		1,060		10%	
割引		スーパードラッグでも定額 (S)		-1,060		-1,060		10%	
(スーパードラッグでも定額 (S))		通話回数 98回		11,666		11,666		10%	

PayPayカードは だんぜんおトク!!

特典豊富な PayPayカード ゴールド

年会費 11,000円(税込)

手軽に始められる PayPayカード

年会費 永年無料

ライフ
スタイルに
合わせて
選べる2種



VISA

ご利用料金等のお支払いでおトクに!

通信料等の支払いをPayPayカード ゴールド/PayPayカードにすると、毎月のご利用料金1,000円(税抜)ごとPayPayポイントが貯まる!※一部付与対象外あり
「シンプル2」にご加入中で、通信料等のお支払いがPayPayカードの場合、「PayPayカード割」を年間継続で最大2,244円(187円/月)割引!

PayPayポイントは出金・譲渡不可。PayPay・PayPayカード公式サイトでも利用可能。

新規入会特典や付与率UPなど、様々なキャンペーンも実施中!

7分でお申し込みはこちら →



リンク先へのアクセスには通信料がかかります。
IPアドレスなどに変わった場合は、完全に脱かしてからご利用ください

郵便はがき

電話番号(お宅さき番等)

料

金

内

訳

内

訳

金額(円)

税区分

表面からの続きで

ソフトバンク株式会社

発行日 2025年10月11日
〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号

ご利用料金のお知らせ [口座振替]

(NOTICE OF YMOBILE CHARGES FOR BANK TRANSFER)

口座はワイモバイルをご利用いただきありがとうございます。
Thank you very much for using ymobile service.

お知らせ (INFORMATION)

右記の履歴料金等をご指定の口座から振替させていただきます。
振替日の前日までに指定の口座に入金ください。
振替不足等で振替できなかった場合は、延滞利息がかかります。
また、ご利用が停止となります。
主パイル、ソフトバンクMB、SMCC等と印字されます。
The amount will be transferred from your account.
Please ensure that there are sufficient funds in your account on the due date.
You will be charged interest or service may be suspended if the amount cannot be deducted from your account.

H-0963AA21510060483#

次の
お
知
ら
せ
(Notice for your next payment)

請求先番号
請求額
振替日
金融機関名
支店名
口座種目・番号

2025年 9月分
11,666円
2025年10月27日(月)
埼玉信託金庫

2025年 8月分
2025年 9月26日
普通

前の
お
知
ら
せ
(Notice for your previous payment)

利用月
請求額
(内消費税等)
振替日
振替結果は通帳の記載等でご確認下さいませようお願い致します。

2025年 8月分
2025年 9月26日

円
円

整理番号

119

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分

(該当する経費の
番号を○で囲む)

【調査研究・政策立案活動費】

1:調査研究費 2:グループ活動費

【広聴・広報活動費】

3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費

【経常的経費】

6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費

9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日

2025 年 10 月 27 日

支出額

1,980 × 0.9 = 1,782 円

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途

e-fax代 10 月分

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市浦和区支部

口座名義人 : 野本 怜子

25-10-27DF・J2 GLOBAL

1,980

③ e-fax代 10 月分

④ j2 Global Japan 有限会社

1,980 × 0.9 = 1,782

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、
④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

(宛先)

〒330-0065
さいたま市浦和区神明1-24-18
野本 怜子 様
お客様ID: [REDACTED]

(差出人)

100-0005 / 〒100-0005
Tokyo / 東京都
1-6-5 Marunouchi, Chiyoda-ku / 千代田区丸の内一丁目 6-5
Marunouchi Kitaguchi Bldg. 10F / 丸の内北口ビルディング10F
j2 Global Japan YK/ j2 Global Japan 有限会社
Registration Number / 登録番号 T2010002052862

ご請求内容

前月請求残高:		JPY ¥	[REDACTED]
ご入金合計額:		JPY ¥	[REDACTED]
当月請求合計額:		JPY ¥	1,980
10%対象ご利用金額:	JPY ¥	1,800	
クレジット / 調整:	JPY ¥	0	
消費税	10.000%	JPY ¥	180
未払い残高:		JPY ¥	1,980

支払方法: 口座振替

支払期日: 当月請求合計額の一か月分をご指定の口座より引き落としいたします。

口座振替日は、請求書発行日(お客様のサービス開始日)により、異なりますのでご注意ください。

1日~11日 当月の27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)

12日~31日※ 翌月の27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)

※口座振替が翌月扱いになるため、「未払い残高」の金額が二か月分表示されますが、口座振替の金額は「当月請求合計額」の一か月分のみとなります。

ご請求明細

ご利用日	ご利用内容	ご利用金額
番号:	[REDACTED]	
2025年10月9日	月額基本使用料	JPY ¥ 1,800
	小計:	JPY ¥ 1,800
	合計:	JPY ¥ 1,800

整理番号	120
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 27 日	支出額	2,974 × 0.9 = 2,677 円
※政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所携帯電話代 9 月分		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市浦和区支部
---------	-------------------------

口座名義人 : 野本 怜子
25-10-27KDDIリョウキ : 2,974

③ 事務所携帯電話代 9 月分

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES 2025 年 10 月ご請求分 (9 月利用分)

野本 怜子 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 10 月 27 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番2号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	
領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED	2,974 円
うち消費税等 TAX	270 円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支 店 名 BRANCH	*****
口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER	*****

料金内訳書

<凡例> U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

野本 怜子 様 | ご請求コード： | 発行日： 2025年10月 3日 | 2 頁

●UQモバイル電話料金			●合計	2,974 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
080-6029-8268	2,974		お客様コード	
< 9月ご利用内訳 >	2,974		ご利用月数は2025年10月で 3年 3ヶ月目です。	
▼プラン利用料	2,700		基本使用料と通話放題（1800円）の合算額です	
くりこしプランS+5G/通話放題		3,280		
自宅セット割		-580		
▼通話料/くりこしS/通話放題	0			
通話料		2,140		
通話放題割引額		-2,140		
▼ユニバーサルサービス料	3			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等相当額（10%）	270		10%消費税の課税対象額	2,704円

・通話放題または通話放題ライト、通話パック60にご加入の場合、電話きほんパック（V）の月額利用料が無料となります。

整理番号	92
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025年10月28日	支出額	5,987円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	光熱水費(令和7年10月分 従量電灯C)		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市見沼区支部
---------	-------------------------

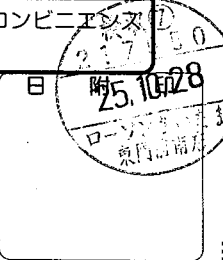
按分の積算方法
6,302円 × 0.95 = 5,987円

③従量電灯C

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	00150	9	167	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社
年月分	7-10	払込 金額	¥ 6,302	うち消費税等相当額 円	572
ご契約 戸数	6kVA	ご使用量kWh	170	コード	うち精算金額 円
ご使用期間 9月 2日~10月 1日				ご契約変更	お名前変更 月 日
ご使用 約場所 名所義	さいたま市 見沼区 大字東門前 73番(地) 1号 タ イイチイーストコーポ 棟 1F-D号 タケタ カス ヒロ 様				
お支払人氏名	タケタ カス ヒロ 様				
お支払期限日	11月 4日				
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス ・ストアにお願いいたします。					
地区番号	01	ご契約 種別	従量電灯C		
お客さま番号	[REDACTED]				
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)				
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)					

○本領収証により集金員が収納することはありません。



2025.10.28

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③区分、④発行所、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	93
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025年10月28日	支出額	4,166円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	光熱水費(令和7年10月分 低圧電力)		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市見沼区支部
---------	-------------------------

按分の積算方法
4,385円 × 0.95 = 4,166円

③低圧電力

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	00150	9	167	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社
年月分	7-10	払込金額	¥4,385	うち消費税等相当額 円	398
ご契約 2 kW	戸数	ご使用量kWh	102	コード	うち精算金額 円
ご使用期間 9月 2日~10月 1日				ご契約変更	お名前変更 月 日
ご使用場所 さいたま市 見沼区 大字東門前 73 番(地) 1 号 タ イイチイーストコーポ 棟 1F-D 号 タケタ カス ヒロ 様				お支払人氏名 タケタ カス ヒロ 様	
お支払期限日				11月 4日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス ・ストアにお願いいたします。					
地区番号	01	ご契約 種 別	低圧電力		
お客さま番号	[REDACTED]				
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)				
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)					

2025.10.28

※ 領収書等には、①番号、②金額、③使途、④発行日、⑤発行所、⑥宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

85

政務活動費 領収書等貼付用紙

ちょうふ

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦事務所費 ⑧事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 29 日	支出額	7,799 × 0.9 = 7,019 円
※政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	水光熱費 電気 10月		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 上尾伊奈 支部

口座名義人: 町田聖介

07-10-29 .電気

*7,799 | 東電料金等

③ 事務所電気代10月分

④ 東京電力エナジーパートナー株式会社

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、
④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

85-1

電気料金等領収実績票

発行年月日 2025年 11月 07日

マチダ コウスケ 御中様

¥7,799 -

(うち消費税相当額 ¥709)

2025年 10月分

上記料金をご指定の口座よりお振替済です。

領収月日 10月29日

事業所 417支社(事業所コード417)
地区番号 16
お客さま番号
ご契約住所 埼玉県上尾市宮本町10-26
サトウビル102
ご契約名義 マチダ コウスケ 様
ご契約種別・容量 従量電灯 B・40A
使用期間 9月17日~10月16日
ご使用量 239kWh

当帳票は、過去に領収した情報を実績として公開するものです。
別途発行している「電気料金等領収証」とは異なります。

東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
東京電力エナジーパートナー株式会社



整理番号

189

ちょうふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 30 日	支 出 額	5,609 × 0.9 = 5,048 円
※政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	携帯電話代 (9月分)		

領 収 書 等 貼 付 欄

埼玉民主フォーラム

川口 支部

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名

白根 大輔 様

金 額

2025 年 9 月

5609円

うち、消費税相当額

* * * * *

NTTドコモビジネス
株式会社

ビルINGKカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入
印紙
貼付
欄領
収
日
付
印

※ 領収書は、重ねて貼付
※ 領収書を貼るスペース
(別紙にも整理番号)

別紙を使用すること。

※領収書等には、①年月日、②金額、③使用
④発行者、⑤宛名が記載されていること(別紙に補記すること。)
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

① 2025.10.30

整理番号

190

ちょうふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 30 日	支出額	5,670 × 0.9 = 5,103 円
※政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	携帯電話代 (10月分)		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム

川口 支部

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名

白根 大輔 様

金 額

2025 年 10 月

5 6 7 0 円

うち、消費税相当額

5 0 9 円

NTTドコモビジネス
株式会社

ビルングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

※ 領収書は、重ねて
※ 領収書を貼るス
(別紙にも整理番

収入印紙貼付欄	25 10.3	領収日付印
---------	---------	-------

① 2025.10.30

※、別紙を使用すること。

※領収書等には、①年月日、②金額、③
④発行者、⑤宛名が記載されていること (お客さま)
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

て」など何に支出されたか分かるような記載)、
余白に補記すること。)

整理番号	191
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 30 日	支出額	11,356 × 0.9 = 10,220 円
※政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	電気料金(9月分)		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム	川口 支部																						
① 2025.10.30	(A)電気料金等領収証 <table><tr><td>年月分</td><td>金 額</td></tr><tr><td>7 - 9</td><td>11,356 円</td></tr><tr><td>うち消費税等相当額</td><td>1,029 円</td></tr><tr><td colspan="2">ご使用場所・ご契約名義</td></tr><tr><td colspan="2">川口市 朝日 2丁目 17 - 7</td></tr><tr><td colspan="2">シラネ ダイスケ 様</td></tr><tr><td colspan="2">お支払人氏名</td></tr><tr><td colspan="2">シラネ ダイスケ 様</td></tr><tr><td colspan="2">お 客 さ ま 番 号</td></tr><tr><td colspan="2">[REDACTED]</td></tr><tr><td colspan="2">ご契約種別 従量電灯B</td></tr></table> ※領収書は、重ねて貼る。(別紙にも整理番号を記入してください。) ※領収書等には、①年月日、②金額、③発行者、④宛名が記載されていること。 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。 ※領収書は、重ねて貼る。(別紙にも整理番号を記入してください。) 支払の期日は裏面をご確認ください。 収納印 (印紙) 本領収証により集金員が料金を収納することはありません。金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。 東京電力エナジーパートナー株式会社 事業所コード (413) お問い合わせ先(カスタマーセンター) 03-6375-9797 (コンビニエンス・ストア→お客さま)		年月分	金 額	7 - 9	11,356 円	うち消費税等相当額	1,029 円	ご使用場所・ご契約名義		川口市 朝日 2丁目 17 - 7		シラネ ダイスケ 様		お支払人氏名		シラネ ダイスケ 様		お 客 さ ま 番 号		[REDACTED]		ご契約種別 従量電灯B	
年月分	金 額																							
7 - 9	11,356 円																							
うち消費税等相当額	1,029 円																							
ご使用場所・ご契約名義																								
川口市 朝日 2丁目 17 - 7																								
シラネ ダイスケ 様																								
お支払人氏名																								
シラネ ダイスケ 様																								
お 客 さ ま 番 号																								
[REDACTED]																								
ご契約種別 従量電灯B																								

整理番号

100

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分

(該当する経費の
番号を○で囲む)

【調査研究・政策立案活動費】

1:調査研究費 2:グループ活動費

【広聴・広報活動費】

3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費

【経常的経費】

6:人件費 7:事務所費 8:事務費

9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日

2025 年 10 月 31 日

支出額

4,910 × 0.9 = 4,419 円

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途

電気代(10月分)

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 越谷第1支部

細川 威

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	00150	9	167	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社
年 月 分	7-10	払 込 金 額	うち消費税等相当額 円	446	
ご契約 40 A	戸 数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円	
		145			
ご使用期間 9月12日~10月14日			ご契約変更	お名前変更 月 日	
ご使用 約場所 名所	越谷市 東大沢 2丁目 4 番(地) 2 号 棟 号 ホソカワタケシ 様				
お支払人氏名	ホソカワタケシ 様				
お 支 払 期 限 日	11月 14日				
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス ・ストアにお願いいたします。					
地区番号	12	ご契約 種 別	従量電灯 B		
お客さま番号					
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)				
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)					

○本領収証により集金員が収納することはありません。

①2025.10.31

と。

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、
④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号

85

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分

(該当する経費の
番号を○で囲む)

【調査研究・政策立案活動費】

1:調査研究費 2:グループ活動費

【広聴・広報活動費】

3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費

【経常的経費】

6:人件費 7:事務所費 ⑧ 事務費

9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日

2025 年 10 月 31 日

支 出 額

2,851 円

※ 政務活動費を充当した金額を記載

を除く

(按分した場合の積算方法 $3,564 \times 0.8 = 2,851$)

使 途

政務活動の為の携帯電話利用代

支 出 先

ドコモ

上記のとおり支出しました。

支出者名

水村篤弘



ご利用代金明細書



お支払日 2025年12月10日

2025年11月21日 発行

水村 篤弘 様

お支払日	2025年12月10日（水）
お支払い額合計	円
カスタマー番号 （サービス名称/ 加入・切り替え 日）	dカード 2024年12月3日

金融機関	三菱UFJ銀行
支店	
科目	普通
口座番号	***
キャッシングサ ービス契約日	-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。
株式会社NTTドコモ
登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 （貸付けの 金額※）	支払い 区分	今 回 回 数	お支払い金額	摘要
水村 篤弘 様 ご利用分 (dカード/iD)						
2025/10/31	ドコモご利用料金/iD 11月分	3,894円	1回払		3,894円	
お支払い金額合計						

(1 / 1 ページ) docomo

*** ユニバーサルサービス料について ***
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（N T T東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

整理番号

89

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R7年10月31日	支出額	5,867×0.9 5,280 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	10月分 事務所インターネット通信費		

領 収 書 等 貼 付 欄

埼玉民主フォーラム 入間支部

③ 10月分事務所インターネット通信費として

④ NTTファイナンス

⑤ 泉津井 京子

口座名義人: 泉津井京子

 MUFG 三菱UFJ銀行

照会口座 ■■■支店 普通 ■■■

照会期間 2025年10月31日

絞り込み 全取引

2025年11月4日 9時41分現在

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高
2025年 10月31日	5,867 円		電話 ドコモケイタイ	

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号 PHONE NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分
-------------------------	--	------------------------	--------------

請求内容 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料等 (計)	4,800	4,800	ご利用期間 (9/1~9/30) home 5G プラン (参考) 高速通信ご利用データ量は 67.5G	合 算 合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,266	300 230 -1,800 3 1	smart あんしん補償 (300円コース) 請求書発行手数料 10月請求分 月々サポート適用額 本回線は26回目の適用 (全36回) ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります 電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇端末等代金分割支払金	1,980	1,980	端末等代金分割支払金 26回目のご請求です。 (全36回) ご請求は2026年8月請求迄で、分割支払金残額は 19,800円です。	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	353	353	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
合計	5,867	5,867	合計 <NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、9月末で 2年2か月となりました。	

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

整理番号

90

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R7年10月31日	支出額	5,585 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	10 月分 事務所携帯電話代		

領 収 書 等 貼 付 欄

埼玉民主フォーラム 入間支部

③ 10 月分事務所携帯電話代として

④ NTTファイナンス

⑤ 泉津井 京子

7,272 円

=6,205

 $6,205 \times 0.9 = 5,585$

詳細は別紙添付

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

照会口座 支店 普通

照会期間 2025年10月31日

絞り込み 全取引

2025年11月4日 9時41分現在

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高
2025年 10月31日	7,272 円		電話 ドコモケイタイ	

支店 普通

お預り金額合計:

円

通帳コピー(入出金明細)が必要な場合は、この画面を印刷してご利用ください。
不要な部分はお手数ですが、黒塗りをお願いいたします。

口座振替のご案内（ドコモご利用分）



NTTファイナンス

358-0003
入間市豊岡3丁目10-1

再発行

第1粕谷ビル1階
泉津井 京子 様NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南 1-2-70発行年月日 2025年11月 5日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0120-800-000 /ドコモ
【還付先】
〒220 横浜西区みなとみらい4-7
-0012 -3 横浜メディアタワー17F

8513A01140001-000252

(1 / 2ページ)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-4724-6757 [REDACTED]	2025年10月ご請求分	7,272円	2025年10月31日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社
(登録番号：T8010401005011)10%対象請求額(税込) 7,122円
うち消費税等 647円
非対象等請求額 150円
ご請求額合計 7,272円※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、
「ご請求内訳」をご確認ください。

前月ご請求金額

6,609円(税込)

ポイントのお知らせ

2025年7月にdポイントクラブサイトで「dポイントを送る」機能を提供
開始しました。それに伴い「ポイント共有グループ」を終了いたしました。
共有中のポイントは全て代表会員に集約され、子会員は0ポイントになります。
詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請
求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の
場合は、翌営業日に振替させていただきます。NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号 (PHONE NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
090-4724-6757 [REDACTED]

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

泉津井 京子 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2025年11月 5日発行)

2025年 9月ご請求分	
2025年 9月30日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	[REDACTED] 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告書
付につき
税務署へ送付NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号 PHONE NUMBER	090-4724-6757	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分
-------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆090-4724-6757		ご利用期間 (9/1~9/30)	
◇基本使用料等 (計)	3,150	5Gギガライト	合 算
	(3,850)	(内訳) 5Gギガライト	
	(-500)	(内訳) みんなドコモ割	
	(300)	(内訳) s p モード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合 算
	-500	home 5G セット割	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,821	5G・SMS通信料	合 算
	21	9月ご利用分	
	100	他社接続サービス通信料 [5G]	合 算
		9月ご利用分	
		ナビダイヤル等	
◇その他ご利用料金等 (計)	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
	300	留守番電話サービス利用料	合 算
[REDACTED]			
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	230	請求書発行手数料	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇決済サービス代金等 (計)	150	iTunes	非対象等
◇消費税等相当額 (計)		消費税等相当額 (合計)	
		合算表示の料金合計×10%	
◇合計	7,272	合計	
[REDACTED]			
<NTTドコモからのお知らせ>			
○継続利用期間は、9月末で 2年9か月となりました。			
○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。			

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

整理番号

91

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧ 事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R7年10月31日	支出額	10,802 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	名刺代
-----	-----

領 収 書 等 貼 付 欄

埼玉民主フォーラム
入間支部

③名刺代として

④(株)DIANT

⑤泉津井京子

21,450 + 154(振込手数料) = 21,604

21,604 × 0.5 = 10,802

詳細は別紙添付

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、○
 ような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一
 と)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



領 収 書 RECEIPT

せん井京子事務所

様

¥

21,450-

但し 名刺制作費として

内訳: 税抜金額 ¥ 19,500

消費税額(税率10%) ¥ 1,950

2025年10月31日上記正に領収いたしました。

※ 10月31日付で入金確認済み。

DIANT

株式会社ディアント

〒306-0041

茨城県古河市鴻巣 1121 白楽ビル 2F

0280-33-3634

登録番号:T3050001045391



照会口座 支店 普通

照会期間 2025年10月31日

絞り込み 全取引

2025年11月4日 9時41分現在

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高
2025年 10月31日	21,450 円		振込IB2 カ)デイアント	

支店 普通

お預り金額合計:

円

通帳コピー(入出金明細)が必要な場合は、この画面を印刷してご利用ください。
不要な部分はお手数ですが、黒塗りをお願いいたします。

御請求書

ページ : 1 / 1

御中



お振込みに関する手数料は御社にてご負担をお願いいたします。

[illegible]

--

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広報・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	--

$$5.368 \times 90\%$$

支出年月日	17年10月31日	支出額	4,831 円
使 途	※ 政務活動費を充当した金額を記載 電話代		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム　さいたま市南区支部
---------	---------------------

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ご請求先氏名
木村 勇夫 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年10月ご請求分

金額(円)
¥5,368-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 取 日 附 印

25.10.31
入金印
入金日 25.10.31
入金額 5,368円

取 入 印 紙 貼 付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

① 2025.10.31

※ 領収書は重ねて貼
※ 領収書を貼るスペ
(別紙には整理番
収入印紙貼付欄
別紙を使用すること。
(金融機関・CVS用)→お客様

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

179

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

4,668 × 90%

支出年月日	7年10月31日	支出額	4,201 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	電灯代 (従量電灯B)		

領収書等貼付欄

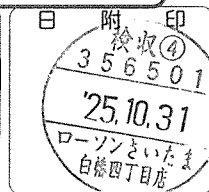
埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	00150	9	167	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社
年月分	7-10	払込金額	¥ 4 6 6 8	うち消費税等相当額 円	424
ご契約 60 A	戸数	カネ又はマイ コン契約有無	ご使用量kWh 116	コード	うち精算金額 円
ご使用期間 9月11日~10月13日			ご契約変更 月 日		
ご使用 契約場 所名 義	さいたま市 南区 白幡 6丁目 12番(地) 1号 ハイツアウル 1F棟 101号 埼玉民主フォーラムさいたま市南区支部 様 木村 勇夫 様				
お支払人氏名	木村 勇夫 様				
お支払期限日			11月 13日		
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス ・ストアにお願いいたします。					

○本領収証により集金員が収納することはありません。

地区番号	11	ご契約 種 別	従量電灯B
お客さま番号			
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			



①2025.10.31

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

180

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

4,407 × 90%

支出年月日	17年10月31日	支出額	3,966 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	電気代 (低圧電力)		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	00150	9	167	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社
年 月 分	7-10	払 込 金 額	¥ 4 4 0 7	うち消費税等相当額 円	400
ご契約 2 kW	戸 数	電力又はマイ コン設備率	ご使用量kWh	105	コード うち精算金額 円
ご使用期間 9月11日~10月13日				ご契約変更	お名前変更 月 日
ご使用 契約場 所名	さいたま市 南区 白幡 6丁目 12番(地) 1号 ハイツアウル 棟 101号 埼玉民主フォーラムさいたま市南区支部 様 木村 勇夫 様				
お支払人氏名	木村 勇夫 様				
お 支 払 期 限 日			11月 13日		
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス ・ストアにお願いいたします。					
地区番号	11	ご契約 種 別	低圧電力		
お客さま番号	[REDACTED]				
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)				
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)					

○本領収証により集金員が収納することはありません。

① 2025.10.31

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。